
平成25年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成25年9月6日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成25年9月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 鷺野 弘一君 | 2番 廣末 英徳君 |
| 3番 甲斐 裕一君 | 4番 長谷川建策君 |
| 5番 二ノ宮健治君 | 6番 小林華弥子君 |
| 7番 高橋 義孝君 | 8番 新井 一徳君 |
| 9番 佐藤 郁夫君 | 10番 佐藤 友信君 |
| 11番 溝口 泰章君 | 12番 西郡 均君 |
| 13番 淵野けさ子君 | 14番 太田 正美君 |
| 15番 佐藤 正君 | 16番 佐藤 人已君 |
| 17番 田中真理子君 | 18番 利光 直人君 |
| 20番 工藤 安雄君 | 21番 生野 征平君 |

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

| | |
|------------|-----------|
| 局長 秋吉 孝治君 | 書記 江藤 尚人君 |
| 書記 三重野鎌太郎君 | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| 市長 | 首藤 奉文君 | 副市長 | 島津 義信君 |
| 教育長 | 清永 直孝君 | 総務部長 | 相馬 尊重君 |
| 総務課長 | 麻生 正義君 | 財政課長 | 梅尾 英俊君 |
| 総合政策課長 | 溝口 隆信君 | 人事職員課長 | 森山 金次君 |
| 防災安全課長 | 御手洗祐次君 | 契約管理課長 | 安部 悦三君 |
| 会計管理者 | 工藤 敏君 | 産業建設部長 | 工藤 敏文君 |
| 農政課長 | 平松 康典君 | 健康福祉事務所長 | 衛藤 哲雄君 |
| 福祉対策課長 | 伊藤 博通君 | 子育て支援課長 | 小野 啓典君 |
| 健康増進課長 | 河野 尚登君 | 環境商工観光部長 | 平井 俊文君 |
| 環境課長 | 森山 徳章君 | 商工観光課長 | 佐藤 眞二君 |
| 挾間振興局長 | 柚野 武裕君 | 庄内振興局長 | 麻生 宗俊君 |
| 庄内地域振興課長 | 曾根崎秀一君 | 湯布院振興局長 | 足利 良温君 |
| 教育次長 | 日野 正彦君 | 教育総務課長 | 安倍 文弘君 |
| 学校教育課長 | 松田 伸夫君 | 消防長 | 大久保一彦君 |
| 消防本部総務課長 | 大久保 篤君 | | |

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案、質疑にかかわる発言通告書の提出は、本日正午までとなっておりますので、予定されている方は厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 皆さん、おはようございます。5番の二ノ宮健治でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

きょうは、挾間町議会のOB会の皆さんがおみえでございます。どうもありがとうございます。

さて、ことしの夏は、気象庁をもって異常気象だというぐあいに言いしめました。私たちが今まで経験したことのない、暑い、暑い夏でありました。皆さんも、その暑い夏を乗り切るのが大変ではなかったかというぐあいに思っております。

古今和歌集の中に、こういう歌があります。「秋きぬと目にはさやかに見えねども風の音におどろきにけり」という歌があります。間違いなく秋が近づいてるといいますか、足音が聞こえてきます。

秋と言えば、人いろんな捉え方があるんですけど、先ほどちょっと同僚議員にお聞きをしました。淵野議員と田中議員は「食欲の秋」だと答えていただきました。そして、ほかの議員に聞いたら、ほとんどの議員さんが「読書の秋」だということで、さすが由布市議会だというぐあいに関心をいたしました。湯布院地域では、恐らく「行楽の秋」ではなかろうかと思えますし、私たち議員にとって、そして市長にとっては「選挙の秋」です。本当に、苦しい、苦しい秋になるんじゃないかと思いますが、みんなで頑張りたいというぐあいに思ってます。

光陰矢のごとしと言いますか、早いもので私が議員になりまして、はや4年が経過をしようとしております。40年間の行政経験の中で、行政マンから議員になりました。ものの見方が反対になったというようなことで、なかなか議員らしくなれなかったんですけど、大分努力をいたしました。行政のわかる議員を売りにして、この4年間市民の間を東奔西走と言いますか、駆けめぐってまいりました。今回4年がたちまして、また初心にかえって、さらに研さんを積んで頑張っていきたいということを今、心新たにしているところでございます。

以上が前置きでございますが、質問に移ります。今回は2点お願いします。

この4年を振り返ってということで、市長としての2期目が終わろうとしているが、この4年間どのような由布市を目指して、その成果や問題点をどのように整理をしているのかということ。

特に、22年度の施政方針で、初めて5つのテーマで特別枠を設けて予算計上を行ったが、その中で「このように厳しい状況だからこそ、次をにらんで種まきをする時期である」と語っているが、この5つの事業がどのように芽が出て、そして、どのように実ろうとしているのか、事業ごとにお聞きをしたいと思えます。

それから、次のことはよく、どうなるかわかりませんが、今後4年間の由布市のまちづくりビジョンということでございます。

3月議会の出馬表明で、「2期8年で財政基盤の立て直しや行政改革、地産地消ブランド化推

進などに力を入れて成果が出てきたが、市の一体感をつくるのに課題がある」と語られていましたが、今後4年間のまちづくりの思いを語ってほしいというぐあいに思います。

また、「本庁舎方式についても、信念と決意を持って取り組みたい」とあるが、今後の進め方についてお聞きをしたいと思います。

再質問については、この席で行います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） おはようございます。5番、二ノ宮健治議員の質問にお答えしますが、私は「選挙の秋」でもありますし、「実りの秋」というふうに考えたいと思います。

それでは、5番、二ノ宮議員の御質問にお答えをいたします。

まず、初めに、市長としての4年間の在任中、どのような由布市を目指し、その成果や問題点をどのように整理しているのかと、また、特別重点枠として実施している事業の成果についてという御質問でございます。

きょう、そういうことについてお答えをしていきたいと思いますので、少々ちょっと長くなりますが、お許しをいただきたいと思います。

私は、就任当初から、何といても市が発展していくためには、まず市民の一体感が一番大切であり、市の発展、地域の発展のためには、ともに頑張っていこうとする市民の心、思いが大切だと思って、融和、協働、それによって発展すると、そういう「融和」「協働」「発展」を基本理念に据えて、市民の融和と一体感の醸成、そしてまた安心して市政運営ができる財政基盤の確立に全力で努めてまいりましたし、今日に至って財政基盤については、かなり確立ができたと自分では確信をしております。

市民の皆さんのお互いの気持ちが一つになることによりまして、地域のまとまりが生まれ、住んでよかったと思えるまちづくりにつながると確信をしております、あいさつ運動や花いっぱい運動なども、これまで提唱してまいりました。

また、将来にわたり安定した行政サービスを提供するために、行政の簡素化と効率化に努めながら、職員数の削減などなど行財政改革を推進してまいりました。さらに、福祉対策や未来へと続く教育の推進、産業と観光の振興、安心・安全なまちづくり等の諸施策を実行いたしまして、発展の基盤となる市政運営に傾注してまいりました。

特に、平成22年度からは地産地消と観光、教育資質の向上対策、高齢化と小規模集落対策、子育て支援対策、情報発信交流連携の5つの項目を重点施策として、これまで取り組んでまいりました。

まず、地産地消と観光振興についてでありますけど、平成22年10月に由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会を設立いたしまして、農業・商工・観光の相互連携による地産地消の

推進とあわせて特産品の開発やブランド化を図ることを目的として、平成23年度より地域雇用創造推進事業に取り組んでまいりました。

事業の成果といたしましては、生産者と消費者をつなぐ中間支援組織の設立や市内産農産物を原料とした新製品、新商品が開発をされるようになってまいりました。

観光振興につきましては、地域資源を地域の宝として活用し、光り輝かせるため、地域活性化を担う観光産業として、滞在型、循環型の観光地づくりを目指しております。

さまざまな誘客キャンペーンを、関東圏、関西圏、福岡圏、大分県内と展開をいたし、ゆふいんラジオなどマスコミ媒体を活用した誘客推進を図ってまいりましたし、由布市観光基本計画を策定し、その組織する7関係団体による由布市観光事務調整会議を設置いたしまして、その強化連携に取り組んでいるところでありますし、観光に対しましては職員に特命を課して、次の施策の取り組みを考えさせているところであります。

また、さらなる循環や滞在を図るために、九重町とのやまなみ観光協議会では、滞在型パンフレットを作成するなど誘客促進に努めておりますし、高速道路の開通によりまして、これからますます発展が予想される佐伯市とは観光協定を行い、今後より一層連携に力を入れていく必要があると考えているところであります。

また、全国の観光産業のノウハウを学び、由布市観光産業の進化を図るため、職員1名を観光庁へ派遣したところでありまして、今後その成果が期待されるところであります。

次に、教育資質の向上対策につきましては、平成22年度から「知性に富み、心豊かで、たくましい人づくり」を教育基本方針として重点施策の取り組みを進めてまいりました。

この間、信頼される学校づくりの推進としての学校施設の耐震化や連携型中高一貫教育の推進、青少年健全育成の推進に取り組んでまいりました。

特に、中高連携型一貫教育におきましては、既に議員御案内のとおり、その成果が着実にあらわれ、大学進学や就職等すばらしい実績を出しているところでありまして、これは過去に類を見ないところであります。

次に、耐震化の内容でありますけれども、その整備も進んでおりまして、非常に耐震化の低かった由布院小学校、湯布院中学校の改築を済ませましたし、挾間では挾間小学校、挾間中学校増改築耐震補強をしているところでありますし、由布川幼稚園については改築を行ったところでありまして、これまでハード事業につきましては、この子どもたちの命を守る学校の耐震性を中心に据えて、市民の皆さん、ほかのことについては少々我慢をしていただいたということになっているところであります。そういうところであります。

次に、高齢化と小規模集落対策につきましては、高齢化の急速な進行、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く状況が大きく変化する中、高齢者が住みなれた地域

で明るく豊かで活力に満ちた生活を営むために、在宅高齢者おむつ等の購入補助事業、認知症高齢者等GPS機器利用支援事業及びおおいの安心住まい改修支援事業等を新たに実施いたしました。暮らしの安全確保や在宅福祉事業の充実に向けて取り組んでまいりました。

また、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯の方などが、病気や災害時に迅速に救急活動や救助活動を受けられるように、救急医療情報キットを配布しまして、災害時要援護者として登録するとともに、関係機関との情報の共有を行うようにいたしましたところであります。

このことによりまして、災害が発生したときには他方面から災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難したりするなどの支援が可能になったところであります。

さらに、ひとり暮らしの高齢者を対象に身近な老人クラブの会員たちが、健康状態の確認や話し相手となるように定期的に見守り活動を行い、孤立化の防止に努めてまいっております。

また、判断能力が十分でない高齢者等の生活の自立の援助と福祉の増進を目的として、成年後見制度における市長申立に係る要綱を施行いたしまして、成年後見等の充実を努めてまいっております。

高齢者の生活スタイルや価値観の多様化が著しく進行していく中で、日々の生活における高齢者への対応は、今後ますます地域ぐるみでの協力が必要不可欠なものになってまいります。今後、高齢者が地域の中で安心して暮らしていくために、地域住民による見守りや支え合いといった、その支援体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

小規模集落につきましては、市内自治区の高齢化率が50%以上の地域に対して、集落の維持、活性化に向けたさまざまな支援事業を、大分県とも共同で実施しているところであります。企業やNPOが地域の奉仕作業等を行う小規模集落応援隊事業、あるいは地域活動や自治の暮らしを支援する小規模集落里のくらし事業など、市内3地域7自治区に対し、水道用貯蔵施設や公民館広場改修等を実施をしてきているところであります。

地域のさまざまな日常の活動の支援を行う田舎で暮らし隊事業につきましては、湯布院町の奥江地区に隊員を派遣して、活動支援をこれまで実施してきたところであります。

合併後、いち早く高齢者の買い物支援や交通弱者、児童、生徒など、誰でも利用できる移動手段として合併後の地域をつなぐ、また公共交通機関として、コミュニティバス33路線の運行は、これは大分県内の先駆けとなったところであります。

次に、子育て支援対策につきましては、平成22年度から始まった5年間の後期行動計画を着実に推進していくために、次世代育成支援対策地域協議会を立ち上げ、子育ての多様なニーズに応えられるよう施策の充実を図っているところであります。

計画に基づく主な事業といたしましては、一つは、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めるための保育所や放課後児童クラブ、子育て支援センターなどの整備、充実を図

ってきたところであります。

2つ目は、ファミリーサポートセンターや子どもルームの設置、情報提供として子育てマップやタイムリーに情報提供ができる携帯サイトを開設するなど、新たなソフト事業を取り入れることで、よりきめ細かな事業の推進に心がけて取り組むようにしてまいったところであります。

また、懸案となっておりました病児・病後児保育につきましても、ことしの6月から大分市の西の台病院で開設することができました。この3カ月間の実績では27件の利用がっております。

3つ目は、医療費の助成についてであります。子ども医療費の助成では、入院・外来ともに中学3年生まで助成を拡大いたしました。

ひとり親家庭の医療費助成では、県内の医療機関に受診する場合に給付を現物化して、医療機関窓口での支払いが軽減できるようになりまして、由布市では引き続きこのひとり親家庭医療費の無料化を図っていきたいと考えています。

このように他の市町村に劣らない医療費の助成を行うことで、子育て世帯への医療費負担の軽減に力を入れてまいったところであります。

4つ目は、最近特に増加傾向にあります要保護児童対策として、児童虐待などで一時的に子どもの保護が必要となった場合、児童養護施設等をお願いをいたしまして短期入所ができるようになりました。

また、乳児の健康支援、育児不安等の早期対応を行うために生後4カ月までの家庭を訪問して、必要に応じた養育支援を行う乳児家庭全戸訪問事業を平成23年度から実施をいたしまして、現在ほとんどの乳児家庭を訪問する、そして、支援することができるようになりました。

さらに、児童虐待等の未然防止を進めるために要保護児童対策マニュアルを作成をいたしまして、学校や幼稚園、保育園、児童クラブなどに配布をしたところであります。日ごろから情報や考え方を共有して、適切な対応や連携が図れるような取り組みを強化をしてまいっているところであります。

また、27年から始まる新たな仕組みの子育て支援策の取り組みにつきましても、今後子ども・子育て会議を開催する中で、26年度には子ども・子育て支援事業計画を策定をいたしまして、子育て世帯のニーズを十分反映できる仕組みづくりを行ってまいりたいと考えております。

次に、情報発信交流連携につきましても、地域情報化として重要な施策である情報通信網の整備につきましても、市内への民間事業者参入の状況を踏まえ、主にブロードバンド環境になかった地域に対して、国のICT交付金を利用してケーブルインターネット及びケーブルテレビの展開を湯布院地域の一部や庄内地域の主要7公民館に整備し、また大分県の事業を活用した庄内町阿蘇野地域にインターネット環境を整備したところであります。

交流、連携事業につきましては、県内大学との連携協定により、官学の連携によるさまざまな事業推進が図られまして、YUFU交流推進事業を活用した市内各種団体の国内外新しい交流の取り組みも推進することができました。

定住化施策の展開として、NPOや各種団体等との交流、連携、協働によりまして、若者定住化施策事業として婚活事業を実施いたしまして、4組の県内外からの定住者が誕生したところがあります。

一方、団塊の世代を一人でも多く市内に定住していただくために、NPOと連携協働してアンケート調査の実施や趣味や生きがい対策、就労に至るまでの市内団体の情報提供と研修の場を提供促進したところがあります。

また、ドイツのクアオルト構想の考え方に基づく、山形県の上山市、和歌山県の田辺市、由布市、3市のクアオルト研究会については、健康を基軸として特色ある地域資源を連携して活用し、健康増進と交流人口の拡大による滞在型・循環型保養温泉地としての取り組みを市民と協働、連携により推進をしております。

このことが健康立市の具体的な推進にも連動してきたものと考えております。

以上、5つの重点施策につきましては、厳しいさまざまな状況の中、施策展開を始めたことによりまして、実りのある事業として一定の成果をおさめることができたと確信をしております。

今後は、由布市のまちづくりの基本理念に沿って、基本目標に対して何をしたらよいかという、基本的対応策としての施策を推進するために、必要な施策を随時検討し、第2次総合計画に反映させてまいります。

次に、今後4年間の由布市のまちづくりビジョンについてであります。私は初めに述べましたように、「融和・協働・発展」を基本理念に据えまして、明るく元気で、そしてまた公平・公正な市政に取り組んでまいりましたし、愛情をもって取り組んでまいったと自分で思っております。

市民の融和と一体感は着実に前進し、これからはさらなる発展に向けての取り組みが重要になってくると考えております。

今後は、市民の皆さまから付託をいただき、引き続き市政運営に携わることができるようになるのであれば、市民の皆さまのニーズに応えられる市政サービスをしっかりと提供できる由布市をつくるため、全力で頑張りたいと考えております。

そこで、これからのまちづくり、地域づくりの発展の具体策としては7つの目標を掲げたいと考えます。

1つ目は、市民とつくる力強いまちであります。

まず、それぞれの地域の特性に応じて、市民ニーズに迅速に対応できる行政組織を構築いたし

ます。行政と住民の皆さんが、お互いに補完し合いながらまちづくりを行う仕組みづくりを目指してまいります。

第2次総合計画を策定いたしまして、さらなる行財政の充実に取り組んでまいりたいと思います。そして、公平・公正な取り組みを行い、市民とともに力強い由布市をつくってまいりたいと考えております。

次に、教育の問題。たくましく育つ教育であります。未来を担う子どもたちが人間性豊かで自立した人材として成長するよう幼小中高の連携を深めてまいります。

その中で基礎学力の向上はもちろん、基礎体力の向上。その向上に取り組んで県内のトップクラスを目指していきたいと考えております。

さらに、今日全国的にも問題となっておりますいじめ問題や不登校問題をなくす仕組みづくりを推進してまいりたいと思います。

これまでのところで述べてまいりましたけれども、中高連携型一貫教育をさらに推進をいたしまして、市民が本当に自慢できる、そして名実ともにすばらしい人材を育成してまいりたい。そのために中高一貫教育の推進に全力を注いで、これからもまいります。

また、安全教育環境保全のため、全ての学校の耐震化を完了させます。

3つ目は、実りのまちづくりです。農産物のブランド化をさらに推進するとともに、農業組織の法人化への取り組みと、耕作地の保全、そして生産の向上と後継者の育成を推進してまいります。稲作農家の耕種農家と畜産農家との連携によって、また消費者との触れ合いなどを通して、由布市産牛のブランド化を推進させます。

また、地産地消運動を展開させ、農林漁業やそれぞれの地域の商工業や観光の発展を目指してまいります。

4つ目は、おもてなしの心あふれるまちであります。由布市は全国の人が一度は行ってみたいと思い、年間360万人が訪れる観光地であります。観光産業を推進するために、多くの交流者がやすらぎや癒やしを感じることができる、観光にとりまして最も大切なおもてなしの心を、さらに市民全員に高めてまいりたいと考えております。

また、市、観光地の個性を磨きまして、農業や商業、工業などとの地場産業と観光産業を連携させるとともに、由布市の観光産業として捉えまして重点的に推進をしてまいります。そのために、その仕組みづくりを官民協働で取り組むことにいたします。さらに、明るく健康的な滞在型保養温泉地を目指したクアオルト事業を推進してまいります。

5つ目は、生涯健康を目指すまちであります。健康立市の市として、市民の健康志向を高め、一人一人が生きがいを持ち、心身ともに健康な生活ができる保健・医療・福祉の体制を整えてまいります。

少子高齢化社会に対応した子育て支援策として引き続き医療費の助成等を行うとともに、子育て世帯のニーズを十分反映できる仕組みづくりを行い、とりわけ高齢者の足であるコミュニティバスをより充実させてまいりたいと考えております。

6つ目は、安心安全なまちであります。誰もが安心安全に生活できるまちづくりに取り組みます。災害・緊急時に市民全員がわかりやすい、そしてスムーズな情報伝達のために、全家庭に防災ラジオを設置をいたしたいと思っております。そして、市民の安全を守ります。さらに、地域防災計画の点検や見直しを行い、防災意識の高揚、何と言っても全地域において防災士の養成に取り組んで、自主防災組織の育成を図っていききたいと考えております。

高速光ファイバー、また情報通信基盤を整備いたしまして、行政情報化の推進を図るとともに、道路網の整備を計画的に行ってまいりたいと考えております。

最後7つ目は、美しく誇りのもてるまちであります。花いっぱい運動の推進、市民全員での清掃活動、関係団体と協力し、河川清掃美化に取り組み、美しい地域、誇りの持てる地域をつくります。自然を大切に作る心あるいは人に優しい温かい心を醸成することでもございます。このことはそういうことでもございます。

今後も循環型社会を構築するために、ごみの減量化や再利用、資源化に取り組み、環境に優しいまちづくりを推進します。

以上、7つのビジョンを市政推進の基本施策と考えて、市民の皆様からさまざまな御意見をいただきながら、先ほど申しましたように、第2次総合計画を策定して、さらに住みよいまちづくり、安心安全な地域づくりの発展に強い決意を持って努めてまいりたいと考えているところであります。

また、本庁舎方式の進め方につきましては、本年2月に行政組織再編計画書を作成し、各地域審議会、自治委員会、希望する団体等に説明するとともに、市内13カ所において市民説明会を行い、市民の皆さまからさまざまな貴重な御意見や御要望をいただいたところであります。

組織再編計画書の基本的変更はございませんが、機能面等において必要に応じた検討を加え、27年9月の本庁舎移行を目標に事務を進めてまいりたいと思っております。

大変長くなりましたけれども、これまでの取り組みと、これからの私の決意を申し上げまして答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ちょっと思わぬ時間がかかりまして、大変丁寧な回答ありがとうございました。このことについては、また後でやりたいと思っております。

それぞれの議員が行動指針といいますか、そういうものを持っています。私は「じっくり伺います。とことん考えます。そして、それをもとにしらしんけん動きます」というようなことで議員

活動をやっています。

市長としては、そういうキャッチフレーズといますか、どういう行動指針で動いて、これからもやるつもりですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私は、これまで市政運営については、本当に市民に温かい愛情を持って接してきたつもりでありまして、心情としては愛、「ささえ愛」といいますか、そういう愛もあると思いますけども、人に対して愛情を持って取り組むということです。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） タベ、ちょっと暇だったんで、同僚の議員のを調べてみました。

「まちの声、形に変えて届けます」、「大切にしたい育む心」、「主役は市民、市民本位の視点を大切に」、「みんなでつくる活力あるまち」。少し長いのがありました、「優しい絆をつなぎ、誇れる豊かな自然を守り、個性と魅力あふれる地域をつくる」、これは廣末議員のでした。こういうぐあいにそれぞれの議員の行動目標として、いろんな形で行動しています。市長も「愛」という、「ささえ愛」ということだったんですけど、そういうことをぜひ大事にしていきたいというぐあいに思っています。

本題に入りたいんですが、ちょっと時間が大変済みませんが、ないんですが。先ほど学校施設の耐震化の推進による児童への安全の確保とか、高齢者のきめ細かな支援対策、小規模対策、そして健康立市の推進と、いろんな施策に取り組んでいただきました、大変お疲れなんですけど。

私、この4年間で感じたんですが、今までは行政という立場で見えておりました。今、議員、市民という立場で見たときに、次のことがいつも心配です。

まず、一つは、行政の行おうとしていること、言っていることが、市民に正確に伝わっていないのではないかとということでございます。それから、これも表裏一体のもので逆からなんですけど、市民の考えていることが逆に行政に正確に伝わっていないというように感じてます。

市長は、行政をやる上で、このことについてどのように感じているか、まずお聞きをいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 指摘されると、まさにそういう点は私自身も感じるすることができます。やっぱり今後は市民の声を聞く会を、そういう形をつくっていくと。そしてまた、行政の思いも聞いてもらう形をつくっていくと、そういう形を定期的につくっていく、そのことを推進していくことによって、きめ細かに市民の声を聞くことができるというふうに考えて、その点は私の今後反省材料で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 例えの話ですが、庁舎問題です。例えば振興局のあり方とか、いろいろチラシが今出てるんですけども、建設費の記載についてもそれは、私は一般財源でないということから他の施策にはなかなか使えないと、そういう説明が全然ないために、ああいうチラシが本当かなと思うような人がいるんじゃないかと。

私も、さっき言いましたように伺いますじゃないんですけど、いろいろ市民の間を尋ねながらやってる中で、本当に今行政の正確なことが伝わってないというふうに感じました。

きょう議長にお許しをいただきまして、資料をここに出しています。これは一番初めに、「組織再編計画の市民説明会の出席者一覧」です。これを見て、例えば挾間が一番少ないところで18人、一番多いところで38名です。庄内町なんか全部で14名なんですよね。それで議員も来てないところあります。私は、挾間とか庄内、ずっと行かさせていただきました。

これ見たときに、全部で湯布院町が116で結構多いんですけど、229名というような、あんなに校区別に時間を割いて丁寧な説明をしてるにもかかわらず、こういう状況です。これから行政として、やはりああいう型どおりのものではなかなか人が集まらないんじゃないかというぐあいに感じてます。議員も、特にこういう会に出ないで、市民とそれから行政をつなぐことはなかなか難しいんじゃないかと、私自身は考えてます。

それぞれ考え方はあると思うんですけど、そういうことで、この一つの表から、ぜひ今後の行政が市民に伝えるためにはどうしたらいいかということをご検討いただきたい。これは議会報告会も同じなんです。湯布院なんか四、五名しか来てなかったです。だから、そういうぐあいで、やはりこのことは大切にしていきたいということをございます。

それともう一つが、今度逆の市民の考えていることが行政に正確に伝わってないということです。このことについては、2つの考え方があります。一つは、行政が市民の意見を聞いてない、また聞く機会をつくっていない。もう一つは、行政が市民の考えている本当の真意と違いますか、そういうものを見抜いていない。

例えば、私、この資料の2にありますアンケートの結果、これいただいて驚きました。本庁舎の位置と機能について、その一番上です。本庁舎の位置については、記述のあった622を分類しました。そのうち挾間地域とすべきが22.3%、庄内地域が75.4%、湯布院に至っては2.3%なんです。私に入るいろんな意見では、挾間町と同じぐらいのパーセントがあるのかなというぐあいに思っていました。

これはアンケートですからと言えば、それまでですけど、挾間町は確かにどこを歩いても根強いものがあります。なかなか私、行動範囲が挾間町にほとんど集中してますので、湯布院町のことはわからないんですけど、いろんな人の意見とか、いろんな議会とか見たときに、やはり挾間ぐらいそういう根強いものがあるかなというぐあいに感じました。このアンケートをどう読むか、

市長にお願いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） このアンケートをとった時点で、市民の皆さんはどのように感じたかと言うと、やっぱりこれの主な感じ方としては、本庁舎の距離、位置ですね。そのことをやっぱり中心に考えて皆さん方が将来の由布市を見たときに、どういう形が一番いいのかと、そういう判断のもとでこのアンケートを答えてくれていると、私は判断したと思ってます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 市民の声を聞くというのは、言葉では簡単なんですけど、なかなか難しいんです。これ恐らく行政の永遠のテーマだというように思ってますが。

以前は、例えば農政のことについて少し話します。農政は、いろんな補助金を出しながら、各生産部会がありました。梨部会とか、イチゴとかナスとか米とかですね。少しの補助金が出るために総会をして、そしてそこに行政の担当が行って、いろんな問題点や改善点、そういうものを話し合いながら、それを持ち帰って実際に農政の中に生かしていた。ところが、今もうほとんど農政課に行っても、こういうことについてはJAだと、ほとんどかわり合いが余りありません。そういう一つをとっても、なかなか市民の意見を聞く場が少ないというぐあいに思ってます。

それともう一つは、アンケートのとり方です。その今2ページ目に、「合併後庁舎を利用する際、困ったことがありますか」というのが2ページに載ってます。これに「困ったことがある」11.1%、「ない」が62.5、「わからない」が22.2なんです。この私は数字を言ってるんじゃないんです。問題なのは、この「ある」というのを言ってるんです。何でこのアンケートをとるときに、どこに困ったことがあるかというのは、小さな設問で、例えば、ちょっと今思い浮かびませんが、そういうものを市民の小さな意見を聞いていく。それでないとただ、「ああ、そうか、「ある」がこんぐらいで、「ない」がこんぐらい」、これだと後は動きようがないんじゃないですか。市長、どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさに、このアンケートにつきましては、何が困っているかと、何がいいのかという点については、把握はできておりません。そういうことから、今後またこういう市民の声を聞くアンケートも実施してまいりたいと思いますけれども、そのときについては、きっちりと何がどうあるということまでのアンケートをとるようにしていきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） そこで、私の得意な市民満足度調査です。一番最後、資料3です。先ほどから第2次の総合計画、10年が経過してですから、あと3年目ですか、2年目ですか、恐らくもう準備に入ると思うんですけど。

これ、この間も一度一般質問で出しました。上の表は満足度と重要度の比較グラフです。これ、ちょっとようわからんですけど、これは下に満足度が低い、高い、左側に重要度、低い、高いです。簡単に言えば、一番右のすみっこにある4つについては、もう満足して、そして重要であるということです。問題なのは一番左の上です。重要度は高いんですけど、満足度が低いということです。優先的に改善すべき領域というぐあいに書いてます。

これを見たときに、項目ごとでは、例えば特に今市長に対しては農業に対する批判が強いんですね。それがこれに如実にあらわれてると思います。農業のことがばっと3つか4つあります。もう少し、いい表見ればわかるんですけど。じゃあ何が——さっきと一緒なんです、どこが不満なんか、どこが改善できてないんかということなんです。

それで、下の表です。これは何回も出しますけど、今日本で一番進んでと言われる群馬県の太田市です。特区をとったり、あそこに勉強に行くと一番いいと思うんですけど、私1回行かしていただきました。例えば、この満足度調査なんか毎年、ずっと長い間とってます。

これで一番あれちゅうのは、この満足度の不満、非常に不満というところです、2と1です。この不満と、非常に不満が、これは児童福祉の推進についてをとってます。まず例えば、幼稚園とか保育園の運営の充実に対して不満なのか、放課後児童クラブに対しての不満なのか、子育て支援事業や家庭の児童相談の実施か、それについて、また「イ・ロ・ハ」と小さくとっちよるんです。

だから、さっき言ったように、市民の声を聞く場が少なくなったら、やっぱこういうことで、本当に市民が何に不満を持っているのか、何に満足してないのかということのを的確に私はとるべきだというぐあいに思います。

それで、このことについて、市長、どう感じておりますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御指摘のとおり、行政というのは細やかな、本当に行政を行うべきだろうというふうに私も認識をしております。大ざっぱでというやり方では本当に隅々まで行き届かないというか、声が十分こちらに聞こえてこなくなります。

そういうことから、市民の対話集会等もありますけれども、そのときは非常に来れない方もいらっしゃるとかでありますから、そういう意味ではこういうアンケートをとりながら、その小さな声まで行政が把握するというので、今後そういうことについてもっと研究しながら、いいアンケートをとっていきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） きょう、先ほどから言いましたように、今、市としては大変難しいと思うんですけど、そういうことを聞きながら第2次の計画を立てていただきたいということ

で、市民満足度調査については、ぜひ26年度に行って、そのことを第2次の計画の中に入れていただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先のことはなかなか言えませんけれども、そういう負託を受けることができれば、今言われたようなことをやっていきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） はい、済みません。あと一点だけ。

きめ細かな行政運営ができないかということです。今、私の一番の懸案事項というのは高齢化です。私の地区を見ても、あと10年たったらどうなるんだろうかと。この町の中心部に住んでる人は、そんなことは考えなくていいんじゃないか。けど、田舎に行けば行くほど大変な状況になるということは、よくわかってます。

そういう中で、この話をすると、もうなるようにしかならんというようなことをよう話すんですけど、一般の人が言うのはいいんですけど、それが行政マンがそんなこと考えちゃったら大変です。やはり10年先のそういうことに対して準備をいかにしていくかということをお願いしたいと思います。

私も、市民の人から今一番頼まれるのが、市道の草木です。頼まれたら、すぐ柚野挾間振興局長に言って、何とかしてくれんか。そうしたらもう困ってるんですね。あらゆる自治区からそういうのが来てる。一回切ると、もうそれが当たり前になって自治区は切らないというようなことで、大変頭を痛めてます。

だから、私もあんまり無理は言わないんですけど、一つのルールをつくったりとか、いろいろ知恵を出したらどうかなということで、例えば、私の下に阿鉢酒野間という広域農道があります。あそこは去年までずっと切ってました。「ことしも切ろう」ちゅうて言ったら、「いや、もう行政が切ってくれる」ということで、「そりゃよかったのう」と。きのう調べたら、全部で5,600メートル、75万円です。これ1平米当たりで125円、上を1.5メートル切るんで、下が1メートルで、1平米当たり直すと134円かかってます。小野は500メートル切ってます。これは134円掛けると6万7,000円。例えば、3割の40円もらってしても2万100円なんです。金をもらわなくても切れる、まだ言えば少し油代とかジュース代ちゅうか、そういうものがあつたら、ゆっくり切るんです。

だから、ただ、もうそういう市道については補助金も出さんのやとかいう一つのルールだけじゃなくて、いろんなことで知恵を使って、特に民間といいますか、そういう人たちの力を借りていかなければ、行政行き詰まるんじゃないかというように思ってます。

だから、できないとこにしろと言うんじゃないですよ。今度は逆に同じ市道でも、もう朴木な

んかちゅうのはすごくルートが長くて、もうこれが中で絶対できないと。だから、それを地区の人にやってくださいとかいうんじゃないんですけど（「やりよる」と呼ぶ者あり）そういうことをいろいろ考えながら、ぜひ知恵を使ってやっていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点につきましては、それぞれ合併のときに各町とも対応が違っていました。そういう中で、合併のときに草刈り、地域の道路の整備は地域でやろうというような方針のもとで、そして財政も大変厳しい状況でありましたので、そういう取り組みをしてきたわけであります。

あれから既に8年たちまして、当時70そこそこだった人が、もう既に80近くなろうとしております。そういう人が今現役でまだ働いているところもたくさんありまして、この点については、8年前とはちょっと違う状況が生じておりますので、議員言われるように道路の草刈りについては、それぞれの地区の特徴も特性もありますけれども、市としても今後十分考えて、市民の皆さんが苦しまないで済むような形を研究さしたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 市長、私、今道路のことは、例えば一つ例を上げただけなんです。時間があればいっぱい上げます。だけど、要するにそういうぐあいにきめ細かなことと民活をうまく利用して、行政全体をやっていただきたいということです。

それから、最後に一つだけ。どうしても、私ここにまた来れるかどうかわからないんですけど、気になってるのは地産地消特産品の開発の問題です。4年前、すごいことをやるちゅって、私ほんと拍手大喝采をいたしました。農政対策審議会で発表がありました。ところが、2年たって、国の制度が変わったために、もういろいろ今余力入れてないと言うとおかしいんですけど、形が変わってきます。

だから、やっとその民間の芽が出たんじゃないかと思えます。名前出して言うと悪いんですけど、由布ポタジェとか、あんなに真剣にやっているんですよ。ちょっと行政が手助けをしたら、それこそ私ずっと今農家とか歩いているんですけど、今挾間町といいますか由布市全体では、ああいう特産売り場の野菜が足りません。もう引っ張りだこなんです。だから、そういうものをどうやってつくるかとか、どうやって観光と、それから農業を結びつかせるかとか、そういうものについては行政だけじゃ力不足なんです。

そういう意味で、この由布ポタジェも含めて、そういうことについて、もし通ったら、どういう考えか、ちょっとお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御指摘のとおりであります。農業のそういう支援というのは、最初の取

り組みの中から理解者、そしてまたそういう取り組みについての情報をしっかりつかんだ方を育てると。

そして、これからということでありませけれども、その中で由布ポタジェとか、そういう組織がだんだん力をつけてきております。こういう点については、これからどんどんそういう組織を育成しながら、そしてまた市としても力強く応援をしてまいりたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。最後ですが、この4年間で今回を含めて16回の一般質問をさせていただきました。この多くの施策について、私は提案という形で提言をさせていただきました。

今回はその集大成と言うとおかしいんですけど、先ほどから3つの提案をいたしました。大変アバウトで具体的な提案でないんで少しわかりにくいと思いますが、この3つが今からの行政運営を進める上で根幹に係る大切なことではないかというぐあいに思っています。一つは行政の行うとしてることが市民に正確に伝わっていない、市民の考えていることが行政に正確に伝わっていない、それからきめ細かな行政運営の推進、民活の利用という3つの提案をいたしました。

この解決方法は、行政にとって永遠のテーマといいますか、課題であることは私も承知してまます。大変難しいと思うんですけど、先ほどから例をとって少しずつ提案をいたしました。そういう、できることからぜひ取り組んでいただきたいと。

そういう中で先ほど市長、市民満足度調査については、この次にいけばやりたいというようなことです。そういうぐあいにきめ細かな市民の意見を聞いて、そして工夫をして、そして、民間の力を借りた行政運営をやっていただきたいというふうに思っています。

それから、私ここに帰ってくるか、最後になるかもしれませんが、これができるのは職員だというふうに思っています。職員が今以上に、例えば10%のやる気を出したら、市民に必ず10%の幸せが返ってくるというぐあいに思っています。行革で職員が減らされて、そして市民ニーズが増加する中で大変厳しいことは重々理解をしております。由布市については、皆さんの双肩にかかっていると言っても過言ではないという考えを持っています。ぜひ市長を先頭に、いよいよ正念場の由布市づくりだというぐあいに考えております。

そういうことをお願いいたしまして、少し口はばったいお願いになりましたが、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終ります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、13番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 皆さん、おはようございます。13番、渕野けさ子でございます。議長より許可をいただきましたので、通告順に従いまして、ただいまより一般質問をさせていただきます。

先ほど二ノ宮議員の言葉にありましたが、高尚な短歌は出てきませんが、やっとな秋になったなという感じがしております。私から食欲をとったら何もないと、それだけが楽しみで今生きているところです。ちょっと太りすぎにならないように食べようかというふうに思っております。

私、このたびは、2期目、2期8年間で議員生活最後の今期最後の一般質問になりましたので、ちょっと欲張りすぎまして、5項目ほど質問をさせていただいております。多くなりましたけども、明解なる答弁をどうかよろしくお願いいたします。

それでは、始めたいと思います。

まず、初めに、おたふく風邪・水ぼうそうに対する公費助成を望むということです。県下で初めて実施していただいたヒブワクチンの公費助成の効果で、ことしの4月から任意接種から国の予防定期接種となりました。小さな自治体があらかじめ、この重要性に御理解をいただき実施していただいたことが、大きく国を動かすことができました。行政担当者、担当課、そして市長に心から御礼を申し上げます。

そこで、地域保健委員会の理事会で小児科医師より、おかげで髄膜炎等の感染症が減少し、早期から取り組んだ由布市に対してお礼を申し上げたい旨、御報告がありました。次は、おたふく風邪と水ぼうそうの公費助成をしていただきたいとの御意見もいただきました。感染症から子どもを守るために、やはりこのことは私も一般質問させていただきたいという思いで、今回立たせていただきました。

おたふく風邪と水ぼうそうは任意接種となり、その接種料金は病院によって違いますが、高額と聞いています。おたふく風邪は流行性耳下腺炎ともいい、原因はムンプスウイルスです。耳の近くの耳下腺、あごの下の唾液腺が腫れます。1週間くらいで引きますが合併症があるため、安心できないと言われております。患者の約10%くらいが髄膜炎、約0.2%に脳炎があるそうです。1,000人のうち1人に難聴が起きるとお聞きしました。水ぼうそうは水痘ウイルスの感染で起きます。健康な子どもなら、かかっても太刀打ちができますが、白血病や腎臓病などで免疫が低下していると重症になるために、ワクチンが開発されたそうです。副反応はほとんど見られないとのこと。このように新たな感染予防事業に、さらなる御理解をいただきたいと願

っております。

そこで、お伺いいたします。現在MRワクチンは、麻しん・風しんですが、MMRワクチンはプラスおたふく風邪と思いますが、この方法で接種しているところがあるのでしょうか。単独で接種するほうが抗体陽性率が上がるからよいとも聞きましたが、どのように考えておられますか。

2番目として、各自治体、病院で料金が違うとお聞きしております。大体どれぐらいなのでしょう。

3番目に、集団生活をする前あるいは保育所、幼稚園に入れる前、接種が望ましいとされますが、どのようにお考えでしょうか。

大きく2点目です。健康立市の将来像はということです。

7月26日に、第1回の推進協議会が開催されました。今後作業部会等で協議を重ね推進していくそうですが、今後の行政の対応をお伺いしたいと思います。

現在までは健康増進課が主体となって、関連の課を超えての職員の努力の結晶で具体的事業までこぎつけました。さきの6月議会で同僚議員からの一般質問で、将来の事業のあり方を心配されておりましたが、私も同感です。担当課だけに任せて、かけ声だけに終わるのではないかと。行政全体で取り組む、その仕組みを考えたらよいのではとの提案もされておりました。

そこでお伺いいたします。推進協議会と連動させるための行政内の横断的でのプロジェクトを立ち上げたほうがよいと思いますが、どうですか。現課まかせでは人員不足で、他事業に専念できないのではないかと心配をしております。

2つ目、総合相談窓口を設置していただいております。それには現在月2回臨床心理士の方に来ていただいております。来年からは由布市へ常勤してくださるとのことです。これからの社会情勢ももちろんですが、今後由布市の中でも専門的知識を持った臨床心理士の方の職員は絶対必要不可欠だと私は思います。貴重な人材だと思います。スクールカウンセラーやあらゆるところでの活躍が期待されます。由布市にとって、将来先行投資する価値のある人材だと私は思います。そこで、ぜひ働きやすい環境の身分保障をするべきと考えますがいかがでしょうか。

3つ目、由布市奨学金制度の利用についてでございます。

教育を受けるのに経済的に支援がなければ難しい子どもには、行政として少し背中を押してあげられる奨学金制度は大変有効だと思っております。その中で、高校、専門学校、そして大学生に、由布市独自の奨学金制度で年2回交付しております。大変ありがたいことです。

その中で、市民の方からの御意見をいただき、あ、なるほどだなと私も感じましたので、一般質問をさせていただきました。それは奨学金を選べるように制度を変えられないだろうかということです。まず大学に入学する入学金が大変だという声です。入学金さえ用意できれば、その後はアルバイト等もできますし、月々は何とか頑張れるとのこと。そこで月額で申し込むのか、

入学金だけでいいのかと、どちらかを選べるようにできないかと、そのことをお伺いさせていただきます。

4番目が、5歳児健診の進捗状況はということです。

5歳児健診の重要性は、さきの議会で一般質問いたしましたので省きますが、その後の環境はどのように整っているのか、進捗状況をお伺いいたします。

最後です。由布市の入札のあり方についてお伺いさせていただきます。

湯布院町、挾間町、中学校の旧校舎解体工事の入札について。談合疑惑と由布市の不可解な指名等に関する公開質問状が、不正入札を正す会の方々より提出をされました。これまで議会としても、市内業者に仕事が行くように格段の配慮をしてほしいと強く要請をしまいいりました。そのことに行政としても配慮をされてきたと思っております。

仕事の種類、内容によっては、なかなか難しくなり、今回のようなことが発生するのかなとも感じました。そこで由布市の入札のあり方について、どのように感じているのかお伺いさせていただきます。

ここからの質問は以上ですが、今回は2期目最後となりますので、自席ではなくて、ここで再質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、おたふく風邪、水痘ワクチンの予防接種の御質問にお答えします。

現在おたふく風邪、水ぼうそう、水痘ですね——の予防接種は、定期接種じゃなくて任意接種となっております。ワクチンが開発されている感染症につきましては、どんなに早い時期に病院を受診しても有効な治療法がないため、まずは病気を未然に防ぐための予防接種が必要なことは、私も十分理解しております。

県内では既におたふく風邪、水ぼうそうの予防接種費用の公費助成を実施している市町村もあります。市といたしましても、国が予防接種法改正に伴って平成25年度末までに、これらのワクチンを含めた4ワクチンについて、定期接種の対象とすることについて検討しているために、国の動向や他市町村の助成状況等も踏まえて検討しているところであります。

また、現在、大分県市長会を通じまして、10月に開催予定の九州市長会の議案として、早期におたふく風邪ワクチンの定期予防接種化を国に要望するようお願いをしているところであります。

次に、健康立市事業の将来像についてでございますが、8月26日に第1回健康立市推進協議会を開催いたしました。この協議会は、健康立市由布市の推進における最高審議会、審議機関として位置づけておりまして、市内医療機関、福祉施設、各市民団体、議会、行政等の代表23名

の構成となっております。この会議の中で、市での推進体制や将来像、そして具体的な推進事業の方策など、多くの御意見、御要望をいただいているところであります。

この御意見は、市の部局長、課長、室長担当者からなる作業部会で調査、検討いたしまして、再度協議会にお諮りをしながら、健康立市の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、総合相談に携わる臨床心理士の御質問でございます。現在健康増進課内に設置している総合相談窓口月に2回臨床心理士が勤務いたしまして、困難事例の対応、相談業務に従事する職員や包括支援センターの職員を対象とした研修会の開催などの業務に従事をしていただいております。

臨床心理士の資格は、創設されて間もないことで全国的に有資格者が少ないことや、教育、医療、産業、福祉の各分野での雇用も進んでいることなどから、人材不足となっております。

さらには、有資格者の中には相談業務等の経験が少なく、採用後に育成が必要な人材も少なくないようであります。その点、現在雇用している臨床心理士は、中学、高校のスクールカウンセラーや大学での相談室勤務など豊富な経験を有する優秀な人材であります。

また、社会構造の変化などによりまして、障がいを持つ人が増加する中、相談業務に従事する担当職員はふえ続けるDVや虐待の対応など、専門的知識が不足して苦慮している状況も把握しております。

このようなことから私としても、専門の心理的視点を持つ臨床心理士の配置は不可欠と考えております。雇用条件等を十分考慮したいと考えております。

次に、5歳児健診の進捗状況についてお答えをします。現在福祉部門や教育委員会の関係課で設立準備会を立ち上げるとともに、県担当課である障害福祉課からの指導、助言をいただきながら、来年度から実施に向けて検討を進めております。

最後に、由布市の入札のあり方についてであります。地方公共団体が締結する契約は一般競争入札、指名競争入札または随意契約によって行われております。

由布市におきましては、原則建設工事の請負契約の場合、設計金額1億円以上の場合には一般競争入札で行い、それ以外は指名競争入札と随意契約によって契約を締結しております。

入札に当たりましては、競争性、公平・公正性、透明性を基本として実施をしております。

指名競争入札を行う場合は、由布市建設工事等指名委員会を開催いたしまして、入札参加資格を持つ業者の中から複数の業者を選定し、指名をしております。

業者の選定に当たっては、由布市が発注する工事請負契約にかかる指名基準に基づきまして、不誠実な行為の有無や技術的条件等を総合的に考慮して、公正・公平に選定をしているところであります。

特に地元業者を指名する場合は、極力入札参加機会が均等になるよう配慮しているところであり、また、厳しい経済状況の中でありますので、市内業者での履行できるものは極力市内業者を優先に発注しているところであります。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

由布市奨学金制度の利用についてですが、現行の制度では大学奨学生は1人につき月額2万円の貸与を行っています。大学入学時の入学金が就学期間中の月額かを選択することができるようにならないかという御質問です。もっともな御要望だと思っています。

人数や金額の上限など検討を行い、奨学会、教育委員会の御意見をいただきながら判断をしていきたいと考えています。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。おたふく風邪、水ぼうそうワクチンの予防接種の御質問ですが、おたふく風邪は、精巣炎、卵巣炎、腎炎、膵炎、髄膜炎、髄膜脳炎、難聴などの合併症を引き起こすムンプスウイルスによる急性ウイルス性の全身性感染症です。

MMR、麻しん・おたふく風邪・風しんの3種混合ワクチン接種は、1988年から1993年までの間、定期の予防接種として行われていましたが、ワクチン接種による無菌性髄膜炎発生率が高いことから中止となりました。それ以降のMMRワクチン接種は国内では実施されておらず、単独のおたふく風邪ワクチンが任意接種として実施をされています。

また、水ぼうそうは感染力の強い病気で、5歳までに80%の子どもがかかると言われています。健康な小児の場合は一般に軽症で済みますが、中には遷延化あるいは重症化し、入院が必要になったり死亡したりすることもあります。毎年100万人の患者発生があり、4,000人が重症化あるいは合併症により入院し、10数名が水ぼうそうにより亡くなっています。

このことから日本小児科学会では、おたふく風邪は1歳過ぎに1回目、3年から5年後に2回目を、また水ぼうそうの予防接種につきましては、1歳過ぎに1回目、1回目から3カ月以上あけて2回目接種を推奨しています。市としても、母子手帳交付時などに接種時期などの情報提供をしているところでございます。

接種料金につきましては、市内医療機関で確認いたしましたところ、おたふく風邪が5,000円台から6,000円台。水ぼうそうが6,000円台から8,000円台となっています。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。先ほど市長の答弁の中で、平成

25年未までに国が検討しているということですが、ということは、それまで待つ、様子を見てみるということですか。これは、市長でいいんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、国がそういうことで、定期接種という形にすれば、それはそれでいいし、それでしないということになれば、また由布市としても対応を考えていきたいと。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） それでは25年度を見極めた上で、もし国がしないときには、由布市としてはするということによいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃ、これは25年度末ですので——今年度ですね。25年度末を見据えてですから、じゃあこれは明るい兆しですよ。期待します。

それから、先ほどMMRワクチン、昔はそうだったんだろうなと思ってたんですが、外国ではまだまだMMRワクチンを使って、2回接種みたいな感じで聞いているんですが、日本ではそういうことにはなっていないということでもありますね。

ですから、このおたふく風邪を私、もう高校時代の大親友の子どもさんが、うちの娘と同級生なんですけど、やっぱりおたふく風邪から難聴になったんです。どんなに病院に行ったりしたんですけども、本当によくならなくて、今もう39歳ですかね。本当にそういう悩んだ時期を私知っておりますので、身近に。これはやっぱり早くしていただきたいなという思いがありました。

そしてまた、大体3歳までに全ての予防接種が終わるような形で、多分定期接種はしてると思います。ですから、やっぱりこれは、今若いお母さん方に聞きますと、高くてもやっぱりやりますというようなことを言っておられました。ですので、今からは少子高齢化の中、大事な21世紀を担う子どもたちですので、感染症になる前に予防をやっぱりしていただきたい。国としてもそういう思いがあるんでしょうか。今年度末までに期待をしたいと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

次に、健康立市の将来像です。今、作業部会で協議を重ねて、また推進協議会へ行くと言ったんですが、作業部会で何人、大体陣容が何人で、どのような推進協議会との連携をとるのかというイメージがちょっと私は湧きづらいので、課長、そのところを少し教えてください。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です、お答えをいたします。

8月26日の第1回の協議会を受けまして、今後どういう視点で作業部会で検討するかというところを今会長でございます保健所の藤内所長と協議をしております。その内容によりまして、必要でございます関係する部課長、担当者等で構成をして、協議をし、決まった内容を再度協議会の中でお諮りをしながら、また方向性をそちらのほうで検討さしていただければというふうに

考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） それでは、この前の推進協議会の中で、すごいやっぱり素晴らしい意見がたくさん出ましたですね。その中でやっぱり、精神的な健康の授業も入れてもらいたいとか、いろいろ他方面からあったんですけども、やっぱり自然環境とか住環境、農業の分だとか、発達障がいも多いということもありまして、総合政策的なものが結構この健康立市の中でしないといけないのではないかという意見がありました。100年後の大計をもって臨んでいただきたいという、そういう本当に貴重な意見をいただいたと思っております。

そういう中で作業部会の中は、関連の課が中心となってというふうになってるんですけども、地産地消の推進プロジェクトができたやないですか。そういう形で専門の方というかOBの方でも、すごく素晴らしい人材たくさんいると思うんですが、そういう方を推進室か何かを設けて、作業部会と推進協議会を結ぶという、そういうやり方を考えられないですか。私イメージとしては、そうしていただければなと思ったんですけど。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） その推進体制も今後作業部会等で話し合われることになろうと思います。

それから、御指摘がございましたように、オブザーバー的にいろんな、例えばクアオルト構想でお世話になってる小関先生をお招きして意見をいただくとか、今のブランド協議会の方々の部分の御意見をいただくとか、そういうふうなことを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） ぜひ、それに専念できる人を、そういう体制でしていただきたいと思います。

というのが、やはり福祉の仕事というのは、現場に赴くことが多いですね。保健師さんたちも健診だとか多種多彩な現場に出向くことがたくさん多いので、それだけに専念できるというのはなかなか、私は難しいと思ったんです。それで作業部会の中で話し合っていて、支障のないようなそういう体制にしていきたいと思いました。

というのが、先日挾間町の三船自治区の自治委員さんとお話する機会がありまして、健康立市のことで、今うちの公民館に市役所の人に来てくれてるんだと、本当に素晴らしいことでいいことさせてもらってるんだということで、本当にいきいきとお話をされておりました。

そういうふうに、モデル地域とかも6カ所でしたっけ、何カ所か今出かけていっておられます

よね。その中でもやはり現場に動かなきゃいけない。その現場の空気を知ることが、また行政の方々にとってもとても大事なことで、何が足りない、ここは何がしていかなきゃならないということがわかるんだと思います。

ちょっとその三船でしていることを少し、課長、お話いただけますか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 三船地区が取り組んでおりますのが、今現在「すこやか健康サロン」というものに取り組んでいただいております。これは本年度からの事業でございます、介護予防の一環でございます。三船地区につきましては、7月を第1回目としまして現在まで2回ほど実施をしていただいております。毎月1回程度ということでございますが、そこに県のリハビリテーションセンターからの理学療法士、作業療法士等が来ていただきまして、運動機能とか口腔機能、それから栄養指導などを毎月違うカリキュラムで実施していただいているところでございます。

三船地区につきましては、約30名弱の方が御参加をいただきまして、非常によい、前向きな御意見等をいただいております。非常に三船地区の地区民の健康状態がよくわかったと、今後どういうふうにも栄養指導で改善をしていけばいいのかがわかったと。それから、教えていただいた体操が簡単で非常によかったと、帰ってやってみたかったというような前向きな御意見をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） そのように、たくさんの自治区が、やっぱり健康を、先ほど市長がこれからは高齢者がふえると。地域住民の見守り対策も考えていかなければならないというふうにおっしゃってましたけども、たくさんの自治区が、こういうものに取り組んで、一体となって支え合いができるような、一足飛びにはできないかもしれませんが、職員の数も限られておりますのでそんなにたくさんたくさんできないかもしれませんが、1年間の中で充実した、そういうモデル地域をたくさん掘り起こして、自分たちが何をしなければいけないのかとかいうことも、行政の役割、それから市民の役割もあると思います。お互いがお互いの意見交換しながら何をしていかなければならないかということもわかると思いますので、数多くしていただきたいと思うんですが、私ちょっと調べさせてもらいました。やっぱり、副市長、市長、急に振って悪いんですけど、同じ、大体、地方自治体の福祉事務所管内の職員数を調べてみました。調べて見たところが、臼杵市は53名、国東市は57名、杵築市が53名、豊後大野市が66名、豊後高田が54名です。由布市はといいますと、今43名だそうです。このように、ここまで健康立市の具体的な施策を具体的に広めるというのはすごく大変だったと思います。本当にこの現課の努力、

本当に残業しながら職員の方々は、本当に声掛け合いながらしていただいたとっております。それは、本当に心からお礼申し上げたいというふうに思っております。ですが、これに甘えてはいけないと思うんです。だから、もう少し、その市町村によって、いろんな課の、例えば保険課とそれから介護保険課とか、いろんな組み合わせは違うかもしれませんが、総体的な人数はやはり、断トツに由布市が少ないんです。その中で少数精鋭でやっぱり頑張ってるっていうことを、やっぱりわかっていたいただきたいと思います。ですから、今度再編成のときには、やはりそこのところはちょっと考えていただきたいというふうに、考慮していただきたいというふうに、私は感じました。その中で、今、県の補助をいただきながら、本当は地域ケア会議がもう5月から取り組んでおかなければならないんですが、今やっとなんかというところだと思っております。やはりそれは、現場に出向く、そしてそういういろんな組み立てをしなきゃならないということで、恐らくこれで遅れているのではないかなというふうに思うのですが、今、地域ケア会議のことについて、今少し課長からちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 地域ケア会議につきましては、介護用サービスの適正化、それから自立に向けたサービスの提供ということで、今年度から大分県内全ての市町村で実施を予定をしております。

由布市につきましては、5月から実施予定でございましたが、6月に国の会計検査が入りまして、その準備に追われたということと、あとは担当であります職員が病気のため8月末まで休職したということもございます。それで、現在まで実施できていない状況でございますが、9月2日付で新しい職員を配置していただきましたので、今後、スケジュールの再調整等行いまして、今年度できるだけ早い時期に実施に向けて、今検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） ありがとうございます。

非常に健康増進課は専門的な介護保険制度のことにしても、人事配置が必要だと私思います。だから、特に健康立市をこれから謳っていくのであれば、やはり人事配置も考慮していただきたいということを言いたかったので、今回一般質問させていただきました。このことは私ちょっと期待したいなと思っておりますので、12月に議会に出てこられれば、またしっかりこのことは見守っていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど臨床心理士の職員のことなんですが、大変前向きな御意見、御回答いただきました。私は今回、私自身が総合相談窓口に出向きまして相談する事態がおきました。それで、臨床心理士さん、それから社会福祉士さん、保健師さん、それから課長と現場に来ていただきま

して、るる御相談させていただきました。本当に1人の人を見守っていくっていうことが、本当にこれは大切だし大変なことだなと。やっぱり時間もかかりますし、本当にこの体制をもっていたいただのおかげで、私が御相談というか、かかわった方が、今しっかり自立に向けて頑張っておられますので、これは今回に限らず、いろんな方向からこういう悩みとか相談はあると思いますので、これはぜひ前向きABCでいけば、いつもの評価でいけばAでよろしいですか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） Aでええぞちゅうわけじゃないですけども、Aでいいと思います。

○議長（生野 征平君） 浏野けさ子さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） ありがとうございます。

本当にこれからの社会っていうのは、非常に貴重な人材です。経験豊かな素晴らしい方とお聞きしておりますので、これは逃さないぞと、由布市にこういう人材は財産ですから、しっかりとどめておいていただきたいと思います。今日は本当にとんとん拍子でありがとうございます。

3つ目の由布市奨学会の奨学金制度の利用ですが、今教育長から由布市奨学会の会議の中で検討をしてみたいというふうな御回答でしたが、これも前向きABCランクでいけばAランクと考えてよろしいでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

中身について精査した上で、前向きにやっていきたいと思います。Aに近いと思います。

○議長（生野 征平君） 浏野けさ子さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） 期待しております。保護者の方も大変喜ぶ方がいらっしゃると思います。ありがとうございます。

4番目が、5歳児健診の進捗状況は、来年度から実施ということで今お聞きいたしました。本当に今日に至るまでその重要性をしっかりと考えていただき、そしてその環境を整えていただいたことに、本当にお礼を申し上げたいというふうに思っております。

挾間町には、発達障がい児を見守って下さるオレンジハウスっていうのがあるんですけども、そういうところとも連携ができるんでしょうか。課長、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 現在、庁内のネットワーク会議等を月1回開催しておりまして、個々ケースに応じた話し合いをさせていただいております。そのときにオレンジハウスの話も出ておりまして、活用をということで意見が出ております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 浏野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

あんまりとんとん拍子にいくもんですから。最後になりました。由布市の入札のあり方についてですけども、私は建設業でないのであんまり詳しくないんですが、私なりに勉強をさせていただきました。そこで、ちょっと具体的に課長にお聞きしたいなということがありますので聞いてみたいと思います。

こういう新聞報道をされました。なぜこのような新聞報道をされるような事態になったのかということをおちょっと教えていただきたいと思います、その経緯を教えていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） 契約管理課長です。お答えいたします。

中学校の解体工事の入札の指名方法が不適切であるとの申し出が、市内の建設業者の数社の方から申し出があってございました。この数社の方々が文書で市長宛てに質問状を提出されたということでございます。市としましては、公平公正、機会均等の観点から平等に指名をしているところでございます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） それでは、指名する際には業者にどんな説明をされているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。

建設工事の場合、入札手続きは大分県内の自治体で共同運用しております電子入札システムで行っております。指名通知は、インターネットを介して入札指名業者の方に通知をしております。その際、合わせて入札の注意事項、それから入札案件の仕様書、現場説明書、設計書等、これは金額を抜いた設計書でございますが、これを提示しております。この仕様書、現場説明書、金抜き設計書につきましては、同時に閲覧ができるように市役所のほうでも提供しております。業務の内容が複雑で注意が必要な場合とか、担当課からの申し出がある場合は現場説明会を別に開催して、説明をしているという状況でございます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 今、課長が業務内容が複雑で注意が必要な場合などという回答があったんですが、今回の場合は現場説明会をされたのかされてないのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。

今回の場合は、説明会はいたしておりません。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ということは、そこまで心配をされてなかったということと受けとめてよいですか。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。

そういうふうを受けとめていなかったということでございます。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） それで、先日市長の、合同新聞にコメントが載っておりましたけども、配慮が足りなかったというのはそういうところを含めてのコメントだったんですか、市長。突然振って悪いんですけど。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回の契約につきましては、指名につきましては、職員から聞いた、報告を受けた時点については公平という観点に原点を置いて、そしてそういう業者を4等分にして4期に分けて指名に出したという報告を受けています。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） それでは、公共工事の発注において最も注意を払っていることは、先ほど御答弁の中にあつたんですけども、もう一度、課長、この公共工事の発注において、最も、これからもですけども、注意を払っていかなければならないということは何なのか、もう一度お願いします。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。

公共工事の発注におきましては、事務手続きの透明性、それから機会均等に留意した公平公正性、そして最小の経費で最大の効果をという地方自治の基本理念を実現する競争性、そして履行の確保、そして地元の業者の皆さんの育成振興に重点を置いて、これからも発注には注意を払っていきたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 私、だんだんお話を、このことを調べていく中で本当に勉強になったことは、発注業種はとび・土工っていう、言葉も私本当に勉強させていただきました。とび・土工か、建築一式か。施工規模が大きくなれば解体作業に際して建築物の構造等とかの知識が必要な場合は全体的に見て建築一式となるんじゃないかというふうに思ったんですけども、これはとび・土工というところに、決めてしたんですよ。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。建設業法では、解体工事はとび・土工工事業ということで分類されておりますので、由布市もこの分類、とび・土工工事ということで発注しております。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） もう一つ聞きます。

建設リサイクル法では、80平米以上の解体を行う場合は、建設業者か解体業登録業者となっておりますが、このところは落札したところはクリアされているのかどうか。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。

解体工事をするに当たりましては、建設リサイクル法の適用になります。今回指名した業者の方々は建設業の許可を県のほうで受けている業者の皆さんでございますので、皆さん該当するということでございます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 落札した会社が資格がないのにとという言葉も聞いたんです。だからその資格がないというのはどこをもって資格がないのかちゅうのを、ちょっとわかりやすく課長教えていただけないでしょうか。

例えば、経営審査の資料とかを見ましたときには、そういう専門の人員がいなかったとか、そういうところの辺を教えていただけないですか。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。

経営審査につきましては、例年9月前後ですか、県のほうで経営審査を建設業者の皆さんお受けになります。その時点では、その時点の技術者を申請されると思いますけども、工事をするに当たりましては、入札、開札の時点でその技術者を雇用しておればよいということになっております。ただし、3カ月以前に雇用されているという条件がつきますけども。ですから、開札以前、3カ月前に技術者の方を雇用されておって、その方が該当する工事の技術者として配置されれば問題ないというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） わかりました。

そのところ私ちょっとわからなかったので、どうして資格がないのにとかいう言葉が出てくるのかなというのを、ちょっと私知りたかったんです。よくわかりました。

今後、国のほうでは経済はやや上向きというふうに言っておりますけれども、私たちを取り巻く地方ではまだまだ実感として感じられません。そういう中でのやはり、こういう事業っていう

のはどこの建設業者、事業者もしのぎを削ってやっぱり一生懸命だと思います。今回、こういうふうな問題が起きたということは、実績がないと工事でミスが発生する可能性もあるというふうに副市長のほうが対応していただいておりますが、今後、このことを経験してといいますか、このことを受けて副市長、今後どのように考えておられますか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。

今回、とび・土工の工種につきましては、土木一般の格付けというものがございませんので、先ほど課長が説明したような形で発注をしてみました。今回、金額がかなり高額ということもございまして、さまざまな御心配を、また御指摘もいただきましたので、そういうことも十分検討しながら競争性、公平性、公正、透明性等十分注意を払いながら、今後の指名に生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） それでは再確認です。

公開質問状の中にあります、これやはり読みますとちょっと心配なんですけども談合疑惑という言葉が出てまいります。ここで再確認したいんですが、談合疑惑はないと信じてよいですか、副市長。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 入札の結果をごらんにもおわかりの事と思いますが、2件とも、1件は抽選、1件につきましては最低制限価格というものを下回ったということで、他の業者さんが失格ということになっております。談合についてはないというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

先ほどの二ノ宮議員の一般質問の中で、やはり行政の考えと市民の考えが乖離しているっていうか、離れて、思い違いとか考え違いとかあると思うんですけども、こういうときにやはり、速やかに説明をし、説明責任を果たして、これからの、先ほど課長が言いました透明性、公正公平性のある、そして競争性という、そういう観点から本当に平等な形で入札をしていただきたいというふうに思います。このことは、そういうふうに今断言されましたので、私の質問はこれで終わりますが、あとまた廣末議員もきょう、このことで質問されるようなので、そこはちょっとお任せしたいなというふうに思っております。

時間が8分となりました。

私も先ほど二ノ宮議員が政治理念、政治するための議員としての政治姿勢、その思いは何かというところで、私の「町の声、形に変えて届けます」ということを言っていたんですが、

本当にこの8年間様々な市民の声を提案させていただきました。私は、例えばヒブワクチンのことにしてもそうなんですけども、病児・病後児保育もそうです。それから、中学3年生までの医療費無料もそうです。本当に保育園が民間移譲になるときにお願いしたんですけども、理想としては中学3年まで無料にさせていただきたい、けども、とりあえず段階を踏んで、様子を見て、どのくらいお金がかかるのか見ていただいて、とりあえず6歳から3年生まで引き上げていただきたい、それから6年生、それから中学生までという、私は願いがありました。しかし、早い時期から中学校3年生まで医療費が無料となりました。幼稚園の授業料も県下で一番安い、今挟間で起きてる現象は、若いお母さん方が挟間町に移住してこられる方が多くなりました。それは、子育てがしやすいからということを知りまして、これは効果があったなというふうに思っております。不育症にしてもたった一人の声ではありましたが、しっかり少子高齢化対策に向けて環境を整備するために由布市行政がしっかり取り組んでいただきました。

私は本当に議員生活18年になります。その2年間は議長を経験させていただきましたので一般質問はできませんでしたが、16年間は欠かさずに町の声の形にするために提案させていただきました。これからもこの姿勢は一貫して貫き通す、その決意であります。この2期8年間合併して大変な中、行政の皆さんにおかれましては大変お世話になりました。こうして一般質問するのもきょうが今期最後となりました。あとは、しっかり10月27日の投票日に向かってここにいらっしゃる、一人だけ勇退される西郡議員がおられますが、ほかの議員はこの場にまた集って、また由布市の、それこそ平和と福祉向上と安心安全なまちづくりのために語り合っていきたいと、議論をしていきたいというふうに願っております。「立つ鳥跡を濁さず」で、勇退される議員はしっかり最後まで責任を持つての発言をよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

本当に、8年間ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、13番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで、暫時休憩いたします。再開は13時とします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 皆さん、お疲れさまでございます。9番、佐藤郁夫です。議長の許可を受けましたので、通告順に基づきまして質問をさせていただきます。

今年の夏は猛暑日が26日も続き、高温で少雨なため梨などの農作物に影響が出ました。被害が少なく、梨や稲などが実り豊かで収穫量が多くなりますよう願うものであります。また、市民の皆様も体調管理するのに大変な苦勞をされたと思います。そして、局地的に豪雨など異常気象で、多くの方々が被害に遭われました。被災された方たちにお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

さて、由布市議会議員となりまして、8年間の過ぎようとしております。任期もあと50日余りとなりました。今期最後の一般質問となりましたので、これまでも今回も、市民の要望、市の発展を考え諸課題の解決、解消を図るため一般質問をしてきました。この間、執行部の皆様にも答弁を含めて大変なお世話になりましたことを心から感謝をいたします。

それでは、1点目の庄内地域の活性化対策についてでございますが、庄内地域は市内の3地区内で出生率が極端に低く、高齢化率が非常に高く、過疎化がますます進んでいます。集落組織の維持、農地や山林の維持、小学校の存続など多くの課題を抱えております。地域の特性を考慮し、自然・産業・生活とのかかわりに基づいてどのように庄内地域の活力再生を図って行こうとしているのか、具体的な対策とビジョンを今回は全部市長にお伺いしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

大きな2点目でございますが、職員復職サポート検討委員会制度等の制定をでございますが、この件につきましては、私も議員になりましてすぐ、約8年前、質問もしております。しかしながら、最近の職員の減少、事務量の増加などにより日々の仕事に追われまして、パソコン中心の仕事になっております。パソコンの利用度が高くなるほどに、ストレス等で精神的な病気が多くなるといわれている「心の病」などが心配されるが、休業している職員が円滑に職場復帰できるシステムをつくる必要があります。これまで、市労働安全衛生委員会などを立ち上げて対処してきていると思います。そして、快適な職場づくりに取り組んでいると聞いておりますが、休業している職員がスムーズに職場復帰するため、また職員が気軽に相談できる体制をつくるためにも、職員復職サポート検討委員会制度等の制定を図る必要があるのではと考えるのでお伺いをいたします。

続きまして、大きな3点目でございますが、地域とめざせ連携型中高一貫教育の発展についてでございます。市内3地域で取り組んでいる由布高校振興大会で、由布高校の魅力をPRしたり、中高相互乗り入れ授業・少人数授業などで優秀な生徒が育ち、国公立大学などに進学できるようになりました。また、就職面も東京消防庁や由布市役所、地元企業などにほぼ毎年100%就職もされています。日々成長していく新生由布高校を市民の一人として見守っていきたいと思います。しかし生徒数の減少する中で、やはり地元の中学生在が3分の2という条件があります。由布市市内唯一の高校であります。これからもますます発展していくための取り組みをどのようにし

ていくのか、お伺いをいたします。

以上、大きく3点について質問しましたので、明快な答弁をお願いいたします。なお、再質問につきましてはこの席からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは早速、9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、庄内地域の活性化対策についてであります。庄内地域は黒岳を初めとする自然豊かな山々、男池を中心とする多くの湧水など美しい自然環境に恵まれた農林業の地域であり、また、福祉施設が多く、福祉のまちとも呼ばれてまいりました。一方で、市内3地域の中では人口減少が一番進んでおりまして、少子高齢化が同時進行している地域であることから、集落組織の維持、農地や山林の維持、小学校の存続などに多くの課題を抱えているところであります。

私は、総合計画の地域別計画にあるように、庄内地域の特性を考慮し、自然・産業・生活とのかかわりに基づいて、住民の市政参加と、住民一人一人がいきいきと輝き、快適に暮らすことのできるまちづくりを目指しております。

施策として、地域づくりグループの支援や伝統芸能庄内神楽を文化資源とした神楽の里づくり、花いっぱい運動などを展開して、各種イベントや農業体験を通じて、交流人口の増加を図っているとあります。

また、高齢化等によりまして、農業後継者が不足しまして、耕作放棄地の増加が懸念されておりますが、集落営農の推進による営農組織の育成や、補助制度の取り組みを支援、そしてまた、地産地消特産品ブランド化推進の支援や高齢化が50%以上の地域が対象の小規模集落対策事業で、さまざまな生活環境整備の事業を実施してきたところであります。さらに、地域コミュニティ事業で集落の再生や構築を目指して地域活性化のきっかけづくりの支援を行って、活力創造事業による地域や住民が主役のまちづくりの支援を行ってまいりました。

合わせて、過疎計画に基づき道路や公共交通の整備を図り、基礎的生活条件を確保して、住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者の見守りや生活支援など、集落支援等の対策も進めてきたところであります。今後は、地域資源をさらに充実、発展させるための施策として、今ある資源を輝かせて、それらを結合することで地域の魅力を向上させ、その地域ならではの誇りや文化などを発信させてまいりたいと考えております。黒岳や男池などに代表される庄内町の観光資源等を活用して由布市全体、さらには広域圏で地域間の交流や循環ができるシステム構築をするとともに、また多様な農業生産拠点という特性を生かした観光産業との連携による生産販売の促進等も進めていかねばならないと考えております。

また、高速情報通信網の光ファイバー網整備につきましては、公設公営では建設及び維持管理に多額な費用を要するために、民設民営を主体とした計画を具体的に進めてまいります。この情

報通信網の整備を進めることによって情報格差の解消を行い、暮らしやすい住環境の整備と地域産業の活性化などにより、人口減少の歯止めが期待できると考えております。空き家情報提供等による若者の住宅対策や企業誘致による就労の場確保など、施策展開が行いやすくなりまして、定住促進にもつながっていくものと考えております。

次に、職員復職サポート検討委員会制度等の制定についてであります。現在職員で休業者はございませんが、「心の病」を原因とする休暇取得者は本年度1名ございました。幸いにも2カ月半をもって職場復帰を果たしているところであります。職場復帰の支援につきましては、療養中の職員が職場へ円滑に復帰できるよう、職場における慣らし勤務についての内規を定め、必要に応じて復職前から慣らし勤務を行いながら、スムーズな職場復帰ができるよう対応してまいりたいと考えております。

また、相談ができる体制等については、各庁舎に有資格者を衛生管理者として配置する中で、相談しやすい体制づくりを心がけてまいりたいと思います。こうした「心の病」による職員の復職は個人差があり、非常に繊細な部分もございます。今後も、内規等に基づきながら個別のケースに応じた対応を行って、快適な職場環境の実現を通じて、職員の安全と健康を確保するよう努めてまいりたいと思います。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

市内で唯一の高校である由布高校が、連携型中高一貫教育の導入という形で存続できたことは、地域住民の皆様、保護者、学校関係者など多くの方々の取り組みや熱意によるものです。存続が決まりましたからも連携型中高一貫教育の実践として、学力向上、キャリア教育、特別活動、生徒指導を軸に、由布高校と市内3中学校との連携を図ってまいりました。合同到達度テストや学力診断テストの実施、乗り入れ授業の実施、由布高校と中学校が協力して進路ガイダンス、キャリアデザインシートの作成、キャリア読書、ボランティア清掃、中学校2、3年生を対象とした由布高校見学会等、さまざまな取り組みを実施しております。

特に、本年も7月末に行われました3ブロックのPTAが主催する由布高校振興大会では、由布高校の在校生、卒業生によるパネルディスカッションを行い、由布高校の魅力を地域の保護者の皆様にお伝えをしております。由布高校の高校一体となった努力をしていることはもちろんですが、こうしたさまざまな取り組みの結果、進学率、就職率は大きく躍進し、新たな由布高校として生まれ変わったと思っております。

また、募集定員の減少という要因もありますが、市内3中学校からの志願者は74.2%となり、市内中学校の志願者は3分の2以上となっております。これからも、取り組みを充実さらに

させていただく中で、市内3中学校と由布高校の生徒が合同で参加する生徒会活動の新たな取り組みも計画しておるところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

再質問につきましては順序を逆にしまして、今の中高一貫教育の発展についてから再質問をさせていただきます。

この件につきましては、議会も平成20年全会一致、また市民挙げての再編計画の中で、なくなるという情報があった後、総意で由布高校が残ってきて、やはりこれは県立といいながら由布市の高校ですと、そういう人材育成の場に使おうと、そういうことでこれまでも政策として、市としていろんな財政支援もしてきたと思ってますし、今教育長の答弁ありましたように、優れたやはり生徒が育っているということ聞きまして、また就職も私が調査したところではほとんどそういう形でいい方向にいて、本当に新生由布高校、そういうことになったと私も実感しております。そのためにも、やっぱり地元からの中学生の志願率というのは大事であると思ってますし、この地元からの3分の2条項というのを、私は最初からずっと言っているんです。この件について教育長と市長にお尋ねしますが、今でも私は、そういう熱意も含めてやっぱり地元がなければ高校は存続できないという形でございますんで、そういうやっぱり条項ないし準ずるような考え方が、県教委と話されてきたのか、私もちらっと聞いておりますんで、その辺のところの本当というか、真実の話をされた教育長と市長にそれぞれお尋ねをします。

よろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをします。

今年度、入学生1学年4学級から3学級にするという県教委の発表の直前に県教委の中枢部の方から私に話がありました。その話の中で、由布市内の中学生、それから大分市から来る中学生等を、高校に入ってから後、どのようなのりしろで伸びていくかということを考えたときに、やはり由布市内の子どもたちは純朴で伸び率が非常に高いし、県教委としては4学級から3学級にしてこれを潰すというような話ではなくて、少子化の中でいかに由布高校を維持、そしてさらに発展させるためには、やむを得ず1学級は減らしますという話でした。そして、条項的には文言としてはありませんが、3分の2については引き続きぜひお願いしたいと、そういう意向を伝えてくれました。その場面の中で、私とさしで対一の話でははっきりしたものが、やはり確信は持てませんでしたので、市長に対して市長室で私も同席して、教育次長ですが、県教委から出向いていただいて、その旨を伝えていただいたところです。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 県教委から突然、4学級から3学級にするという話を聞きまして、教育長から聞かされまして、私もその辺がよくわからないので県の次長が私のところに来て、その説明をしてくださいました。その中で、今教育長言ったように、由布高校の教育の充実を図るためには、そういう形が私ども一番良いと考えたのでこういたしました。将来的に由布高校を廃校にするための手段ではありませんということは強く言われました。

私自身としては、この由布高校存続を決定づける条件として県教委が私に言ったことは、これから存続するんだけど、地元の子どもが7割は必ず登校するようにすることが条件ですよと、あのときには言われました。そういうことを私は強く心の中に思っております。しかし今、教育長が言われるように県教委としては文言化はしておりませんが、今回においても4学級から3学級にするには由布市内の子どもの数が大変減少していると。その中で4学級を維持し、そして7割を維持するという事は非常に難しい。そういう状況の中で3学級にさせて教育を充実させていきたいと考えております。ということで、私自身の受けとめ方としても、県教委はそういう意味からも7割の見解を持っているというふうに私は認識をしております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それを聞いて安心しました。地元が、やっぱり今から特色ある由布高校をつくっていくという段階で、実際、研究の時は21、22年だったと思います。そのときには確かに3分の2条項を私も確認しておりますし、それ以後少子化、いろんな条件が重なってきました小学生が少なくなったという現状を県教委もやっぱり、いい方向で捉えていただいたと私は思っていたんで、その辺のところはどうだったのかな。そういう条項がなくなれば、やっぱり将来的には27年までですから今の再編計画がまた見直しに入れば大変な状況になるんだろうと、そういうふうに思っていますんで、今、教育長と市長の答弁を聞いて少しは安心をしております。

そこで、教育長にお尋ねします。答弁の中でいろんなことも言っておりますが、さらに充実をさせていくと、そういう施策を考えて新たな計画も持ってる、そういう答弁でございましたんで、少し、そういう計画でありますんで、今後どういうことを計画していくのか、素案の段階でもいいんですが、わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをいたします。今、ここで新しい試みとしてこうやろうとしていますということは明言、中身はありません。はっきり言えることは、今までやってきたことをさらに充実させたいと、今3作業班でそれぞれ学力向上やキャリア教育や生活指導の面で力を入れてやっていますが、そういった事柄について、さらに今やっていることを定着させるというか、

そういったところをさらに進めていきたいというのが現状です。そして新たなことを模索するのは、やっぱり小中高の連携ということを含める場合は、今少しずつはやっていますが、小学校と由布校のつながりをどうするか、小学校の6年生と小学校出身の由布校生との交流をやるなり、とかいうことを広めるとかいうことはやっていきたいなと思ってるところです。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 私も常々言っております、幼小中高。小さい市でありますんで、当然そういうところに早く、全国見ても先駆けてやられているところも多いわけありますんで、連携型の特色を生かした、今言った内容を充実をして、やはり由布市のまちづくりに地域で育った子どもさんが帰ってこれるような由布市にしていかなきゃならない、そういうふうに思いますんで、ぜひ教育長もそういうところは配慮していただきまして、計画に速やかに具体策をつくっていただきたいと思います。

市長が、特に先ほど、午前中の同僚議員の回答にも言われました、中高一貫はやっぱり政策として、リーダーとしてこれまでやってきた特徴がある、そういうことを言われているんですから、今後、その今教育長が教育畑で申し上げたこともあるんですが、やっぱり政治家として、市長としての今後由布高校のありようをどう描いていくのか、考えているんならば述べていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 廃校というそういう危機のときに、本当に私は決断をもって残すという決意のもとで皆さんと一緒に取り組んで、県教委を動かし、そしてこの連携型中高一貫教育を続けるということで、県教委もそれならばやってみようという形で、県教委も今までは覆ったことのない決定を覆して存続を決めてくれました。そういう意味からも、私もこういう責任をしっかり感じておりますし、その責任において乗り入れ授業とか連携型の教員が足りなければ、市としてもその支援をしながら教員をふやして、そして育てていきたいと。ほぼ由布高校7割を超える今生徒が存在しているわけでありまして、ほぼ由布市の高校であると私は認識をしております。そういう意味から、今後ともそういう由布市の子どもたち、優秀な子どもたちを育ててもらいたい。

また、御案内のとおり、ことしの大学の進学状況、あるいは就職状況、あの校内の校風等をもう十分熟知と思いますけども、素晴らしい変容を遂げております。これから、もっともっと素晴らしい人材が育成できると確信をしておりますし、市としても本当に全力を挙げてこれは取り組んでまいりたいと。高校との連携を密にしながら、市ができることはどういうことかということも考えながら、やってまいりたいと決意をしております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 当然そういうことで、私個人とすれば、まだまだやっぱり充実策

はあるだろうし、支援策もあるだろうと思っておりますが、そこら辺のところは市長並びに教育長含めて全職員挙げて執行部として取り組んでほしいと思っておりますし、私も一市民、また議員として由布高校を見守っていくと、そういう姿勢は変わりませんので、今後とも御支援のほどはお願いをしておきたいと思っております。この件につきましては、以上で終わります。

次は、2点目でございます。職員復職サポート検討委員会制度等の制定というのは、現実的には私が一番心配をしておりますのが、私も元旧町時代に28年間職員をしておりましたので、現実には職場の環境とか、いろいろ働く中でいろんな問題があることも承知してあります。そういう中で、制度があったからそれに乗せるというんじゃなくて、私が一番言いたいのはここに書いてますように、職員それぞれが気軽に相談できる体制というか、それぞれの職場、各課ございますんで、そういう体制づくりが大事なんです。

先ほど答弁ございました。休職して、1名今年度についてはおりましたと。ただ私がいろんな課を回らしていただいております。現実的には予備軍ではないんですがかなりの方おられますし、一番私が感じることは、そこの管理職の皆さんが、いかに仕事をする中で職員の健康状態も含めて、やっぱり管理というか見守っていける体制があるのかな。それを私はずっと心配しています。そういうことを思えば、市長は特に首長になった段階から報連相、報告、連絡、相談、これがモットーで、首長として働く職員を見守っていこうと、そういう姿勢で来られたと思うんですが、具体的に市長として今まで、合併されてからでも結構なんですけど、普段呼び込んでどうだということもなかなか難しいと思っておりますが、やっぱり働くものが健康でなければ市民サービスにはならないと私は思っておりますが、そういうことを1年間どのくらいそういう場で管理職なり部長なりにそういうことをして、自分なりの職員の健康状態、なかなか首長ですからそこまでいかんのでしょうか、やっぱり市長として報連相という思いでやられているのであれば、私はそういう管理も自らがすべきではないのかな、そういう場を取られてきたのか、お尋ねしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう「心の病」とか、健康状態をちょっと壊している職員についての情報は、報告という形で直ちに上がってきております。と同時に、私が直接本人に話をするというのは非常に状況がわからないので難しいんでありますけれども、そういう状況については部課長等々が十分職員の立場に立った配慮をしながら、働きやすい環境づくりをせよと、そういうことを常々会議のときに申しております。また、特別悪いということについては、ときどきまた課長を呼んで今はどうかと、どういう状況になっているのかと、そしてどういう措置をしているのかということ等を常に聞きながら対応について指導をしているところであります。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 本当にこういうことは、「心の病」というのは非常に微妙なところ

ろであります。なかなか家族を含めて言えない。そういう状況が本人はある。苦しんでる人もおりますんで、やはり深くなるうちに、ひどくならないうちに、サポートしてあげると。そういう気持ちがそれぞれの職員ができるような日常の職場環境というのが私は大事だと思っておりますんで、ぜひ、こういう事案が起こってからでは本人も大変なんです。家族も大変だし、職場の中でもやっぱり大変な状況が私はあると感じてますんで、ぜひ、そこまでいかないような状況の中で市長として、きちっとしたリーダーシップをとっていただきたいと思っておりますし、副市長もこういう労働安全衛生委員会等は職員の代表として入られていると思っておりますんで、今までの体制等々含めて問題とか感じなかったのか、副市長としてどう感じているのか、今の状況をお尋ねしたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。

労働安全衛生委員会につきましては、私が総括管理者ということになっております。御指摘がありますように、メンタルの部分ということで休職するというようなケースが近年本当にふえてきております。このことにつきましては、今いわれておりますように、早期にそうなる前の予防といいますか、そういったことが大事なことだというふうに思っております。各部課長には人員管理の中で、その点については十分に目配りをしてくださいということをお願いしておりますし、安全衛生委員会の中では、現在各庁舎ごとに、支部といいますか、そういう組織化しておりますんで、きめ細やかな目配りをお願いをしているところであります。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ぜひ、一人でもそういう人が出ないような管理体制をやっぱりしてほしいと望みます。なかなかそういう当事者は言えませんので。ただ、いろんな部分がございますんで、みんなで支えていくと、そういう気持ちが大事だと思っておりますんで、この件につきましては、いろんな、全国に私も調査してあるんです。いい方向に行くような方法もありますし、近隣では大分市が若干ありますが、ちょっといろんなところがあるということを知っていますんで、これからも職員が健康で働いていけるような職場づくりのためにも、早期のそういう対策を取られてほしいと、そういうことでお願いをしておきたいと思っております。

最後になります。特に、この件の庄内地域の活性化対策というので、私は今までこれまで8年間、ほぼ一般質問をしておりますが、地域性を出してここはどうだということはあまりしていません。ただ、何で今回庄内地域の活性化、活力再生をいわなきゃならなかったんかなというのは、市長はどう私判断されてるかわからんのやけども、私なんか政治活動というか、市民相談を含めて相談会行ったりすると、4年前より、もう今8年ですが、私が会う人がみな心配してるんかわかりませんが、ほぼ皆さんが合併して、庄内地域は議員、何がよかったんかな、どういう状況

になってるのかな、先ほど私がこう述べましたように、出生率から高齢化率含めて県下でも過疎の最たるものであろうと思っていますし、市長も御存じですかね、もう3年か4年前、私もずっと、出生率ずっと見て、庄内、挾間、湯布院。庄内、もう二十六、七名から変わらんです。湯布院が106名ぐらい、挾間が百三十何名。これでいくと、庄内というのは、私はどうなるんかちゅうのを通り越してる。もうこの現実、やっぱりもう、市長もわかってると思うんです。待ったなしも待ったなし、喫緊も喫緊だと思っているんですが、市長としてこの状況をどう考えてるっていうか、どう認識されてきているのかな。ちょっと直接お聞きしたいと、そういうふうに思ってますのでよろしくをお願いします。（拍手）

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 庄内の状況というのは、議員御指摘のとおりであります。これが、やっぱり高齢化の進む中、そしてまた、特に農業関係の充実が見られないというような状況、それから地域の利便性とかいろいろ考えたときに、若者がよその便利のいいところに出ていくと、そういう状況もあつてのことでありまして、本当に今後どのような形をすれば若者が戻ってくるのかと、そういうことについては情報網とかいろんなことも考えてきておりますが、現状としては、今、議員がおっしゃられたとおりの現状であると私も認識しております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） まさに、私も心配していますが、市長が思われていることが、直接私に市民の皆さんからあるわけです。そんなら、あんたも議員として市長にどのようなことを今まで言ってきたんかと。合併してこの方、いいことは本当はないんだと。暮らしていけるこの地域の、私のところも小さな自治区でありまして、20戸そこらです。高齢化率は本当50を越えて、それは子どもさんが現実はおらないけどおるようにしておるからそこ辺ももってるんだけど。どうするんか、あんたどう、平口で言わせていただくなれば私もしょっちゅう言われるんです。市長に対してあんたたち毎回毎回そういう質問をしている中で、改善っていうか、今後の対策として、現実に具体的にどのようなことをされてきたんか、あんた言ってほしいと。直接私もしょっちゅう言われるんです。今特にそうなんです。市としてどうなんでしょうか。そりゃあ、融和、協働、発展という考えも私もわかります。私のキャッチフレーズも、先ほど言っていたいておりましたが、「大切に育む心、融和、安心、未来」としてしています。似たようなところございますが、やっぱり何か、もうこれ策を打たなければ、それも先ほどのずっと午前中の答弁を聞いておりましたが、いろんなことで歯止めをかけたいというんですけれど、現実に歯止めはもうかかってないんです。どんどん人口は流出して、庄内地域ですよ、だから市長、あとの総合計画とか何とかいう前に、もう喫緊の、任期中でもいいんですが、施策を出すような体制づくりをすべきじゃないんですか、どうなんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにそう言われればそうでありますけれども、これまで市の財政状況の中から、市のハード整備としては本当に子どもたちの命を守るための小中学校の改築、そしてまた湯布院の福祉センターの改築、そして挾間の小中学校の改築、そして保育園の改築と、それだけを今まで取り組んできております。それだけに相当の予算もつぎ込んできました。そしてまた、給食センターをつくるという形で、ハード部分については今取り組んでいるのはこれだけあります。そしてそれをのけると、各町もそれぞれの個性に応じた取り組みをしております、湯布院は湯布院の観光の面でそういう取り組みをしておりますし、庄内では今中心となってる農業の事を中心に取り組んでおります。そういう中で、農業の後継者の育成だとかそういうことについて考えてきましたが、農業後継者の農業経営安定のために農業基盤整備として、今国が取り組んでいます中山間の総合整備事業、それに着手したと。それから、耕作放棄地の防止や水路、そういう道路の良好な維持管理のために中山間地域の直接支払制度を活用してきて、今、農業を何とか維持管理をしていくというのに取り組んでいるわけでありまして。

それから、農業していく上でイノシシ、あるいは鹿等の鳥獣害被害については、防護柵の補助にも取り組んで、それぞれの地域で防護柵をつくってるわけでありまして、これも動物との知恵の出し比で、またそれを破られてしまうと。そういういろんなたちごっこをやりながら農業を進めていこうと。

それから、ブランド化を推進して農業の今後の取り組みについて進めてまいりたい、そういう形で今取り組んできたところでありまして、畜産につきましても、全国共進会で全国4位になるような、そういう素晴らしい牛が生まれてきたと。そういうことから、由布市の、由布牛のブランド化をめざして取り組む方向を進めていきたい。そういうことから、畜産農家、普通の米作農家、そしてまた梨等々の農家につきましては、湯布院の360万人の観光客が訪れる、その宿泊客が現地を訪れてそこで梨狩りとか試食をしながら、そして全国に発信していけるような、そういう連泊を含めた取り組みとか、そういう取り組みをしていって農家の元気を取り戻していきたいと。その辺と、それからそういう元気が出生率につながるかどうかわかりませんが、今後、光ファイバーを庄内全地域に、民営でありますけれども、それをひく。その中で、若者がやっぱりその光ファイバーの入る町を喜んで帰ってくれば、それも一つはいいことかなというふうに考えて、なかなか議員がおっしゃられるようなこれで解決だというような策は今のところ見出せませんし、また今後ともお知恵を拝借したいと思っておりますし、いろんな方々のやっぱり声を聞きながらどうするかということこれから検討してまいりたい。なかなか一概にこれができたから過疎が脱却するとかそういう問題ではないので、本当に時間をかけながら、その思いを強くしながら進めていきたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） わかるんです。そういう計画とか今後の計画とか。それはやらなきゃならないことは中長期もあるんですが、私が今危機感を感じて言ってるのは、少子化に歯止めをかけるためには、やっぱり若者の定着とか子育て世代の住宅の確保とか、農業者の後継者とかそういう部分で、市長が言われることは僕は全体的な話だと思ってるんです。だから私が言いたいのは、具体策です。もう、そこらいろんなところの市長の判断の中で配慮されるのは結構なんですけど、今庄内地域が極端に減って働く人がなくなって、集落が半減するような状況に、自治区がですよ。そういうことになったときにどうするんかと。それじゃあ、本当に遅いんです。市内の中でも市長言われるように認識はされてる。あとは私それやっぱり実行力しかないんです。私はこれは市内全体から見ても皆さんが本当、共通されてるんです。だから、全体的に取り組む部分と、それぞれ湯布院や挾間ができる部分があるんです。やりよるんです。けども、さっき言ったようにこの庄内、出生率が低いちおっしゃったじゃないですか。そういうのを、先ほど今答弁されたようなことではこれはもう解決しないんです。だから、私が言ってるのはそういうことをきちっと考えられるような体制をして、あすからでもやっぱやっていかなきゃ庄内地域のこの少子化ちゅうか、子どもさんがいなくなりますよ。その辺を私は、市民が聞きたいと思ってるんです、庄内地域の。だから市長、どうするんですか、本当。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そこら辺は、皆さんの御意見も伺いたいと思いますけれども、今言われるのは定住化住宅を建てろという状況、そういうことを検討しろという声だというふうに私も認識しております。その点については、今後十分検討しながら、今言われるようなことを考えてまいりたいと思っております。ただ、これからそれはどういう形が一番いいのかということについてもやっぱり考えて、その思いも受けとめていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 私もずっと危惧をしておりましたし、今までの答弁をずっと、過去の発言もずっとこれ見てきております。なかなか、これは8年たった中で地域的にどうだこうだ言われますけども、極論しますと、極論ですよ、明日命がないんだというような状況の中で延命措置を、例えばお医者さんやったらばそういうことするじゃないですか。やっぱりそんなくらいのカンフル剤を打つような施策を市長がもつためにも、その体制づくり、その職員に研究・検討させる、そういう体制づくりをしなきゃいけない、私はそう思ってるんです。

したがって、プロジェクトではないんです。中高一貫の時には中高一貫推進課をつくったじゃないですか。そこまでやらんとそのときの問題点ちゅうのは、課題点ちゅうのは、私は前に進まないと思ってます。市長一人で考えてもなかなか前に進まない。財源でもあり余れば不交付団体で

もらわなくてもできるようなところないですよ。うちはもう本当地方交付税に頼ってる中で、いかにして庄内地域は子どもたちをふやしていくかちゅうことが、私は喫緊の課題も過ぎてると思うんです。したがって、名称は私はどうでもいいんだけど、地域創造再生対策課。本当に、今総合政策課長もおられますけども、それより今、全体的なことをやってるんです。それをまた押し付けても無理です。そんなくらいの、特別班チームの顔ぐらい設けて、この地域はこういうことなんだから何か手を打とうやと、そういうお考えはないのかということをお聞きしたい。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） きょうのこの御意見を参考にして、そういう方向で進んでいきたいと思
います。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ぜひ、これは私が声を大きくして言ったのは市民から私がずっと
これ言われてきて、庄内の市民から言われてきたことです。改めて言わんでもわかると思
いますが、ぜひ、きょうの言われたことを私も市民から言われておりますんで、きちっと市長に伝えて
今後の施策に活かしてもらおう。そういう気持ちで質問しましたので、どうぞその点は御理解賜
って頑張ってほしいと、そういうふうに思ってます。

ちょっと時間早いんですが、私の一般質問終わりますが、いずれにいたしましても我々、今
22名議員として残念なのは、小野議員と久保議員が途中で亡くなられたと、本当に残念なこと
だと思います。道半ばというのは誰が考えても、本当に家族も含めて残念であったろうと思っ
ていますし、幸い、今残った20名の皆さん、私も感じてます。本当に同僚として是が是、非が非
の部分ございますけども、いろんな議論もできましたし、仲間的には本当にいい議員仲間であっ
たな、そういうふうに思っていますし、私もまた審判を受ける身でございますんで、ここにいる
全員と、一人若干そういうことで断念されるようではありますが、また次期の機会も含めて皆さん
で由布市の未来に向かって議論できるようなこととなりますよう、祈念いたしまして私の一般質
問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時55分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、2番、廣末英徳君の質問を許します。廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 2番、廣末英徳です。議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。冒頭に少し時間をいただきたいと思います。

早いもので、私は4年に経ちます。今、考えてみますとどうしても3.11てのが忘れません。長谷川議員と鷲野議員で会うたびにもう一度時間をつくってあの地域に、東北大震災の跡地に、あの通った道にもう一度行ってみたい、よくそういう話をします。より1日も早く元に戻ってほしいっていうのは私たち3人の気持ちでございます。ましてや、後ろにいる同僚議員もそう思っていることと思います。

今日考えてみますと、怖いっていうのは、昔よくいわれていたのは「忘れたころやってくる大災害」と。ここ数日を見ますと、竜巻っていうんですか、ゲリラ豪雨にゲリラ竜巻とかそういう言葉使ってますけども、アメリカだけの問題だと思ってましたけど、日本にもそういう、地球温暖化のせいでしょうか、その辺りの話もしながら地球温暖化とか、今一番大切なのは環境問題じゃないかということで、1年前に定例議会の第1回目で「オンセンミズゴマツボ」ということで話をさせていただきました。ちょっと長くなりますから中に入らせていただきます。

通告してます3点について質問をしますが、市長、副市長、教育長、担当部課長に答弁をお願いいたします。

第1点目、絶滅危惧種「オンセンミズゴマツボ」の保護対策と環境についてお尋ねいたします。先ほど言いました平成24年第1回定例会のときに、一般質問で取り上げました「オンセンミズゴマツボ」の保護のための取り組みの経過と現状についてお尋ねいたします。増殖実験の目的にはその後どうなっているのか、由布院小学校での増殖実験の結果についてもお尋ねいたします。オンセンミズ……（笑声）非常に緊張しております。「オンセンミズゴマツボ」の保護のための今後の計画と、その他の希少野生生物保護対策についてお尋ねいたします。湯布院しか生息していないといわれている「オンセンミズゴマツボ」を観光宣伝の材料として活用する考えはないのかについて、お尋ねいたします。

続きまして2点目、由布市の消防行政について。これまで、市は消防署の本署を挾間町に設置し、湯布院、庄内についてはこれまでどおり支所としての機能を位置づけし、本署建設に向けた関連予算が計上されました。しかしながら、湯布院地域については、さまざまな方面からの要望や意見、また心配も多く寄せられています。前回の質問以後の検討も含め、次の点について改めて質問いたします。また、由布市の消防機関である消防団活動についてもお伺いをいたします。

一つ、消防署職員の本署、支所配置人数の再検討はされたのか。高速道路対応や幼児・児童の医療体制の観点からも、緊急自動車の対応等具体的な検討策の考え方についてお尋ねいたします。消防団の特別点検のときの、これは湯布院ですけども、市中行進活動は現在実施されていないが、

士気を高めるためにも、地域住民にその姿を見せることも重要で安心感を与えると考えますが、なぜ実施してないのかについてお尋ねいたします。

最後になりました、由布市の入札制度についてお尋ねいたします。8月の25日の大分合同新聞の朝刊に、由布市の入札に伴う指名方法等についての公開質問状が掲載されました。入札においては非常に厳正で適切な方法が望まれますが、市の考え方や指導方法についてお尋ねいたします。入札制度の現状と問題点について、指導方法及び苦情、要望に対しての対応はどのようになっているのか。

大きく3点についてお尋ねいたします。再質問があれば、この席でさせていただきます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 2番、廣末英徳議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「オンセンミズゴマツボ」の保護のための取り組みの経過と現状についてお答えをします。

平成24年6月に補正予算措置をいたしまして、議会の議決をいただき保護、増殖のための資材を購入し、増殖に努めてまいったところであります。その結果、当初30個体であったものが現在では200個体までふやすことができております。

次に、保護増殖実験の目的についてでありますけれども、平成24年度の保護対策の第1の目的は絶滅からの回避でございます。第2の目的は、かつて生息していたとされる場所への野生復帰を図ることであります。第3の目的は、地球上でただ1カ所でしか確認されていない絶滅危惧種がここ由布市湯布院町に生息しており、今絶滅の危機にある希少野生生物について子どもたちに知らせ、学ばせるには良い機会だということで環境学習の素材として活用することであります。

次に、由布院小学校での飼育、増殖活動の結果についてであります。残念ながら増殖には至らなかったとの報告を受けております。

次に、「オンセンミズゴマツボ」の保護のための今後の計画と、その他希少野生生物の保護対策についてお答えをします。「オンセンミズゴマツボ」保護の今後の計画といたしましては、先月30日に由布市教育委員会が市の天然記念物に指定する旨を告示しました。このことを受け、これから現生息域の保護対策を検討してまいりたいと考えております。

また、大分県貝類談話会との協議の結果を踏まえまして、旧銀鱗湖跡地内の水路での野生復帰のための実験費用を補正予算に計上をいたしまして、今定例会で御審議をいただくようにしております。それから、由布市には数多くの希少野生生物が生息していると聞いておりますが、「オンセンミズゴマツボ」以外の希少野生生物についても状況がわかり次第、状況に応じた保護対策を専門家の方々の御指導をいただきながら対応してまいりたいと考えております。観光資源としての活用につきましては、乱獲や絶滅の危機にあることから、その生育環境などを

踏まえ地域資源の宝として活用できるのか、現在の取り組み状況を見守りながら今後検討してまいりたいと考えております。

次に、消防職員の本署・出張所の配置人数の再検討についてお答えをいたします。消防力の整備指針によりますと、由布市には2つの署所が適切であるとされております。予定している新消防庁舎建設計画の中にも示しているとおおり、由布市は現行どおり各町に配置することにしております。それに伴い各署所の人数配置については、平成28年5月末までに消防救急無線がデジタル方式に移行するに当たり、通信司令室設置に伴う人員配置計画の中で条例定数65まで充足してまいりたいと考えております。

次に、高速道路対応、幼児・児童の医療体制の緊急自動車の対応等、具体的検討策は、という御質問でございますが、由布市の高速自動車道対応範囲は、上り車線は九重インターチェンジで、下り車線は別府インターチェンジまでと日出ジャンクションまでとなっております。平成24年度中の出動件数は14件でありました。湯布院地域の専門医療機関への緊急搬送は、搬送時間の短縮・傷病者の重症度、または交通事故等を考え、高速道路の使用を優先しております。中でも、幼児・児童の医療機関への搬送は、高速道路を使用しての専門病院への搬送が多くを占めております。

次に、消防団の特別点検時の市中行進活動についてでございますが、合併前までは湯布院町消防団が行っておりましたが、合併後は消防団の協議の中で決定し、現在のような形となっております。市中行進については、会場などの都合もありますので、消防団と内容や方法などを協議してまいりたいと考えております。

次に、入札制度の現状につきましては、瀏野けさ子議員への質問答弁と重複いたしますので、省略させていただきます。

問題点といたしましては、一般的に指名競争入札の場合、発注者側が偏った恣意性を持つと公平性を欠く事態が生じるとともに、入札者が限定されるため、業者間の談合により競争性が失われる危険性をはらんでいるといわれております。こうした指名競争入札のデメリットをできる限り排除していくこと、そして低迷が続く市内中小企業者の振興が課題となっているところであります。そのために今後は、一般競争入札の拡大や総合評価落札方式の拡大、共同企業体（JV）への発注に努めてまいりたいと考えております。

業者の指導方法及び苦情、要望対応についてであります。入札制度の仕組み等改正が発生した場合には、適宜説明会を開催し、指導を行いたいと考えております。苦情や要望に対しては、その都度丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 2番、廣末英徳議員の御質問にお答えをいたします。絶滅危惧種や希少野生生物を利用した環境教育は有益であると考えております。ただ、オンセンミズゴマツボは非常に小さい巻貝です。飼育方法も難しいことから、実際の飼育等による学習活用ではなく、こうして貴重な生物が湯布院という地域にしか生息していないことを中心にした環境教育になろうかと思っております。由布市の小中学校では、これまで身近な地域の人材や地域に根差した教材を利用した教育を行ってきています。理科や環境教育を中心とした利用になるかと思っておりますが、湯布院という地域にしか生息していない希少生物として取り上げることを含めて、利用していきたいと考えています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） この場で再質問をさせていただきます。まず、オンセンミズゴマツボの保護のための取り組み経過と現状についてお尋ねしました。今、市長答弁の中にありました、30個体。実際2ミリか3ミリですから、30個体が200個体になったと。何か成功したのか、もう少し増殖してもいいんじゃないかと思ってるんですけども。死なずに増殖できたことを、うれしく思っております。

ここにいる皆さんも覚えているでしょうけども、私一般質問させていただいたときに、地元のテレビ局や新聞社がこぞって取材に来ておりました。絶滅危惧種の保護活動については、この大分県内ではなく全国的な関心事であり、保護活動に関心のある方々はその後の進展に期待しているわけでございます。市長がおっしゃいました大分県貝類談話会の濱田先生。もしここで絶滅すれば、日本貝類学会に永久的に大分県由布市が最後の生息であったとの不名誉な記録が残ると伺いました。私はそのときに不名誉な言われて、ちょっとはつきりいいましてかちんときたんですけども。この湯布院しか残ってない、今まで。何千年か、何十万年かわかりません。いつ生息したのかわかりませんので。今まで頑張れた、これだけ優しい湯布院の、由布市の環境は素晴らしいんだと言ってほしかったのがあったんですけども。前文は別にしまして、本題に入らせていただきます。

環境課長にお尋ねいたします。今後も野生復帰を試みるようですが、環境の中で実験してました、この実験はいつまで続ける予定があるんですか。それについてちょっとお尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） 環境課長です。お答えをいたします。国内での絶滅危惧種の野生復帰はほとんど成功していないというのが現状でございます。全国的に注目をされておりますし、絶滅回避という目的があり、野生復帰が成功するまでは続ける必要があろうかと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 国内での野生復帰の取り組みが成功してないと言いましたが、原因はどこにあるのか。情報を収集したり、研究努力をしたのかについて、課長いかがですか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） お答えをいたします。自然界で生物が生きていく上で重要なものとして、太陽エネルギー・大気・水・土等の生態系の構成要素と呼ばれるものが上げられております。その構成要素の中で、生物の生態系が形成されているわけでございます。野生復帰が成功していない原因としては、およそ2つ考えられます。

1つは、残存個体数が少ないことにより、血が濃くなりすぎること。もう1つは、野生復帰の場所が、その生物にとって本当に必要な生態系の構成要素と生態系を備えていないことにあるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） どこかの学者さんがしゃべっていただいたような気がして。早口で言ったので、濟いませぬ、書き取れなかつたんですけども。何か、少し研究努力をしたっていうのが見えました。少し私よりか勉強してるみたいです。より一層の努力してほしいと思います。環境はこのときにおいて変化してるんです。今、課長が答えたように、必要な生態系の構成要素がなければ、我々人間も存在できなかつたと考えられます。自然環境の偉大なものです、また重要なものと考えられます。

今、議長の許可をいただきまして、皆さんに配布しております。このことにもちょっと触れたいと思いますので。その前に、私は湯布院の先人の方々が守り育てた農林業があるからこそ、観光や産業・経済資源があると。温泉だけじゃなく、この湯布院の海拔500メートルのところに水。これに対して感謝をし、大切にしていかなければと、私はオンセンミズゴマツボが私たちに教えていただけてるんじゃないかと、私はいつでも過言じゃないと思っております。そういう気持ちを持って質問をさせていただきます。

ちょっとまたパネルにさせていただきました。これ大分合同の新聞に掲載されたの大きく拡大しました。この中に佐藤千慧さん、総務部長、御存じですか。

○総務部長（相馬 尊重君） 新聞で読んだだけで、御本人は存じ上げておりませぬ。

○議員（2番 廣末 英徳君） なぜ私、総務部長にお伺いしたってことは、前の環境部長で、オンセンミズゴマツボに御尽力をしたので、私のお礼として指名をさせていただきました。

もう1つあつたんです。ちょっとこれ読ませてもらっていいですか。議員さん持っていらっしゃいますので。これ撮ってくれた、濟いませぬ、これお撮りになつていただけましたか。

こういう形をとらせてと議長の許可を得ましたけども、御本人にも、佐藤千慧ちゃん、私涙が出そうです。教育長の今回の答弁がちょっと短かったから、もうちょっと詳しく説明いただけるんじゃないかと期待してたんですけど。後ほど、学校教育課長にお尋ねします。

何でこの佐藤千慧ちゃん、由布市の由布川小学校5年生でありました。由布市の市報を見て、9月号を見てびっくりしたそうです。ちょっと読ませていただきます。

皆さん、オンセンミズゴマツボという貝を知ってますか。私は以前、由布市報でオンセンミズゴマツボということを知りました。世界で唯一湯布院だけに生息しているとわかりました。なぜ少なくなったのか疑問に思い、由布市環境課の森山課長さん、竹尾さんにお話を伺いました。オンセンミズゴマツボとは絶滅危惧種に指定されている貝です。貝の高さ4ミリから2.5ミリ。とっても小さいです。

今、見ました私もっとびっくりしたのが、ここに4コマに絵を書いているんです、漫画をです。もう皆さん当然市報だから、課長ですから皆さん知ってるわけでしょ、頭入っちゃるでしょ。返事がねえなあ。地獄めぐりと、温泉卵を食べようと、ゴマを振ってあららら……。そしたらば、オンセンミズゴマツボぐらいの大きさだよ。食べないでっちことを表現してるんです。それだけ、この貝が小さくて大事にしてくださいよ。すごい子どもさんだなと思います。

もっと気がついたのが、先日、教育次長を通じて由布川小学校に、御本人に会いに行っていました。廣末のおいちゃんです。千慧ちゃんと手を握らせていただいて、あの笑顔何ともいえませんでした。

教育長、ここです。目指す子ども像。動植物を愛し、自然を大切に子ども、身近な環境問題に関心を持つ子ども、環境問題を主体的に捉え、その改善に向けて行動できる子ども。教育長にお尋ねします。由布川小学校だけでなく、環境教育を由布市全体の中小の教育の一環として捉えてるか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをいたします。今21世紀は環境と人権と平和だといわれます。そのとおり、環境問題というのは非常に大事な部分だろうと思います。地球が何か人間の力によって、文明の力によって破壊されつつあるのではないかという危機感が、やはり環境問題を大きくしてると思います。

合併時以降、各小中学校幼稚園含めて、由布高校まで市長と教育長の連名で、学校版ISOというのを立ち上げました。そして、それぞれの年度で、それぞれの学校で、環境問題に取り組もうということで、取り組んでいます。その一環ですが、今、電気・電力、それから水の問題、それから環境をきれいにする花の問題、そして環境教育という4本柱で大体発達段階に応じた取り組みをし、それぞれの報告を上げていただいているわけで、子どものときからやれることを、環

境問題に目を向けてやっていくという姿勢をやってるわけで。最終的には、子どもが環境問題に目を向けて具体的にやっていけば、家庭にも広がるんじゃないかという思いから、この問題を取り上げています。

そして、各学校はそれぞれそれ以外で、例えば由布川小学校は大分地方気象台元職員を招いて大分の天気の話をしたり、由布川の地層について地域の地層に詳しい方を招いて話を聞いたりとか。中学校は中学校で、庄内中学はグリーンカーテンや空き缶回収活動やごみの分別等の実践を行ったりとか、各学校で具体的な取り組みをしているところです。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 教育長、ありがとうございます。私たち子どものとき考えれば、まだ私も26年生まれで、まだひもじい思いをしたときが、多分私の同世代皆さんそうだと思います。だから、きずなって聞くとわかるんです。自分たちが腹いっぱいだけじゃなく、周りの人も腹いっぱい、食べるとかいう意味で。ごみの分別とかそういうのはありませんでした。だから、今いわれてもピンとこない部分もあると思う、正直に言えば。やはり子どものときからそういう環境の中にそれがあれば、それがそのとおりに当たり前であって、そういうふうに育ててほしいと。今、先生がおっしゃった意味がよくわかりました。子どもが変われば、親が変わるんじゃない。子どもをしつける親じゃなくちゃいけないのが、今、教育長が言った意味がちょっと、ああそういう時代なのかなというのが察することがありました。

多分この千慧ちゃんも、彼ら本人だけじゃなくて、学校の中にこういう考え方があると。日常的に環境教育を実施する、新聞やニュースから題材を取り上げ、朝の会・帰りの会・朝の集会等で行っていくと。やっぱり学校教育っていうのはこういうことからしてくと、こういうちょっとした大分合同新聞に出たこと、捉えきるんだなって。ましてや、市報を見ているんだなって。小学5年生のときに由布市の市報を見てると、環境問題に取り組んでると、すごく驚いたです。ぜひ教育民生の皆様、もう一度、再度、小学校・中学校の訪問をお願いしたいと思います。教育民生委員長お願いいたします。

ところで、今長谷川議員のお顔見ましたけど、長谷川議員、議員としてオンセンミズゴマツボ言えますか。もし言えたら一言。

○議員（4番 長谷川建策君） オンセンゴマツボ。オンセンミズゴマツボ。

○議員（2番 廣末 英徳君） 今言われたとおりに、私聞いたらば100回も練習したけど、ぼつと言ってくださいって言うたらオンセンゴマツボ。オンセンミズゴマツボ。多分この名前を使った方はすごい人です。温泉の中にあり、水の中に、温泉だけじゃ生きていけない、水の中だけでは温度が低い。だから、ゴマのようでこれがつぼだと。多分そういう発想でオンセンミズゴマツボと。あと、議員に聞こうと思ったんですけども、この辺でよろしいと思います。

最後に、市長。久しぶりにスピードがありましたね、天然記念物と。教育長、今これをオンセンミズゴマツボを天然記念物にという話がありましたが、その経緯をちょっと教えていただけますか、短めに。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは短めにお伝えをします。これについては文化財保護の視点から、市の天然記念物として指定する旨を告示をいたしましたでしたが、これは由布市の教育委員会として、この問題については文化財調査委員会で現地調査等を実施して、県と市の環境課の共催によってシンポジウム等を開きながら、情報収集と分析を行ってきたところです。

そして、地域住民の認知度も高まって、平成24年9月開催の文化財調査委員会で、本市を市指定としての保護にする必要があると確認をいたしました。そして、25年4月25日に定例教育委員会において審査し、市指定文化財とする旨の決定をいたしました。告示をしたのはほかの候補物件の由布市の庭入りというのが、調査内容との絡みがあって、8月30日に告示をしたところです。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 庭入りの後に、8月30日に告知をいただいたと、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。これをもとに県とか国まで行ってほしいと思いますので。また今回補正がついておりました。その補正のこともちょっと。課長、どういうことで100万ついてましたけども。（「10万円」と呼ぶ者あり）10万円。その辺をちょっとよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） お答えをいたします。今定例会への補正計上額が10万円でございます。事業内容といたしましては、荒木地区の共同温泉と九州林産の水産センターの間を流れている水路内に生息域を設けようとするものでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 課長、その場所いつでもいいんですか。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 私が言ったのが予算が10万円いただいたと。どういう予算折衝をしたのか。私は感謝してて言ってるんです。もうありがたく思っております。財政課長、どういう、このオンセンミズゴマツボの告示をいただいたと。ましてや、あなたの住んでる近くの荒木に生息今からするとか、そういう話になってますけど、課長からどういうことがあったんですか、財政課長に。10万つけたってというのは、つけていただいたってことは。10万円ですか、

あれ100万円、10万円。ちょっとその辺をお願いします。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長でございます。金額につきましては、100万円ではなくて10万円でございます。担当課のほうからオンセンミズゴマツボについて、議員さんからも前言われておりますけども、世界的に希少価値のあるものでございますので、移植が必要であるという内容を聞きましたので、上司と相談しながら予算補正に追加したところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 何かありがたいような、よくオンセンミズゴマツボと言っていたきました。

総合政策課長、環境課長、部課長からそういう話がありました。あなたからちょっと相談して財政課長にちょっと予算つけな悪いぞと、市長にお願いしたらいいぞとか、そういう話はしなかったんですか。その割にはちょっと金額多すぎて。どうぞ。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。本来といいますかオンセンミズゴマツボが、今環境が非常に大事だということで、学校教育を中心に考えているところでございますので、それが総合的に市を上げてというふうなことになるれば私のほうにまた相談来るだろうと思っておりますので。今は学校教育が中心ということで、そのような認識しか持っておりません。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） いった場合にはよろしく願いいたします。最終的な話なんですけど、これを教育委員会が管理運営するのは大変だと思うんです。それをどこがしていくのか、そういう、多分環境課とか商工も入ってくるのかな、産業建設とか、そうなった場合に連携を取りながら会議をしていくのか、その辺を教育次長。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長です。お答えします。文化財の関係の指定をしますと、標柱それから説明板等設けるようになります。ただ、そういったことをすることによって、荒らされたりしないかという心配もあります。しかし、本市にかかわらず希少生物等につきましては、地域の皆様の住民の協力、それからそういった啓発とか公表等は必要不可欠であると考えておりますので、あらゆる機会を通じまして、そういった環境を守り伝えていくような啓発をはかっていくことが大事だと思っておりますので、今後も関係課と連絡をとりながら、よりよい方向に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議員（２番 廣末 英徳君） すばらしいお答えいただきました。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（２番 廣末 英徳君） 最後に、ちょっと時間を使いすぎて申しわけありません。

最後の質問です。観光資源としての、私は活用があるのかないのか。商工観光課長、お願いいたします。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。現在のところ観光関係者等々との協議については、私の方から何ら協議を行ってはおりません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（２番 廣末 英徳君） 観光協会とか、旅館組合を含め、観光に携わる方々への市としての対応はどうなっていますか、課長。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。今回の発議を受けまして、関係する観光業務等々に関係する方々とその環境も含めながら、今後地域の宝として活用できるかっていうようなことを協議をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（２番 廣末 英徳君） 絶滅危惧種であるオンセンミズゴマツボが世界で唯一湯布院に生息していると、すばらしい生育環境や、子どもたちを含めた環境教育など幅広く取り組んで行くことであると。なぜ、すばらしいふるさとに、そして、この癒しの里として観光関係で活用しないのか。私はもう少し何かの形で、予算が10万しかつかない厳しい財政の中でみんなで出し合うとか、地域で守り育てたりするためには、きょうは来てませんが、由布市の何ですかね、あれ、市長。何とか言いよった、Tシャツのマーク（「ゆーふー」と呼ぶ者あり）あれみたいな、ここにオンセンミズゴマツボとかいうシャツをつくるとか、お菓子をつくるとか、何か利益を上げてくとか。何か、私真剣に考えてます、本当に。そういうことがあればいいなど。こんなに浸透してるし、世界中で湯布院にしか生息していないと。

市長、環境や教育、観光などで幅広く地域の資源なんです。市長がおっしゃったように宝です。今後とも行政の手を借りながら、地域住民の方々とともに手を携え、オンセンミズゴマツボ、世代を担う子どもたちの宝として存続され、市民一丸となって見守り、そして生育していくことが、特にお願いをして。これが、この宝が2万匹、3万匹、10万匹とふえますように願っております。時間がちょっととおりにすぎまして申しわけありません。次にいかせていただきます。

次に、市長が65名に増員すると言いました消防署の配置のことです。これはいつからするか、消防長濟いません、端的に。時間の関係がありますんで。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長でございます。お答えをいたします。先ほど市長言いましたように、28年の5月までにデジタル無線に移行しなければなりませんので、消防庁舎建設計画の中で通信司令室を設置するに伴い、本部総務課に4名、それから警防課に3名、予防課に4名、本署には署長以下23名、湯布院出張所、庄内出張所には所長以下15名と、本署職員については通信勤務にOBの雇用が可能であれば、2から3名についての勤務体制を計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 今、消防長の答弁の中で消防署本署が今建築中だと。その建築中の進捗状況を簡単に説明をお願いします。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えいたします。現在用地測量を終えまして、取得面積が確定をいたしましたので、用地取得交渉、その内額を受けて地質調査、造成、それから庁舎建設設計協議を行っている状況でございます。25年度内にはそれらを終えまして、26年度には庁舎本体の建設工事に取りかかる予定にしております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） とんとんいかせていただきます。私、今回この消防行政にて一般質問したのは、前回と同じく今回組織再編ってことで、二ノ宮議員が出してました3町にわたって、説明会を行ったと思います。市長も副市長も私も、ちょうど行政視察で北海道まで行ってましたので出席できない部分はできなかったんですけども、私たち湯布院の議員3名いましたので、3名はありましたら行ってましたので、ちょうど行政視察ということで、由布院小学校に行きました。そのときに私も耳を立てて聞いていましたところ、やっぱり湯布院の町民は今の消防車1台では大変少ないと。どうか市長、副市長、行政の皆さん、消防車を1台もう少しできないのかってあったのを、私は記憶があるんですけども、その辺の市長、答弁をお願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう要望があったことはちゃんと私も記憶して、メモをしております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） メモしたところで、実情は理解できたと思うんですけども、今後

そのお話を聞いて、湯布院の体制。救急出動が湯布院は多くございます。挾間が1万6,000人ですか、湯布院が1万2,000人ですか、大体その辺であってますね。そのときに、救急出動が湯布院が多いと。挾間が本部であって湯布院の方が多いうことに、その認識はどういうふうに考えられるのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 挾間と湯布院の出動件数は余り大差がないというふうに認識しております。しかしながら、湯布院の場合は昼間の人口がやっぱり相当多いという形でありまして、その挾間の1万6,000人に匹敵する以上のものがあるかと思えます。そういう中で救急の出動が多いというふうに認識しています。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 消防長、3町の救急出動の回数わかれば、24年度中の回数わかれば、簡単に説明してください。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えいたします。本署の出動件数については、24年中は606件。庄内出張所は445件、湯布院出張所は619件。合計で1,670件でございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 今、市長がおっしゃったのはほとんど同等だと。湯布院と庄内まで30分とみましよう。挾間まで40分とみましよう。庄内と挾間の場合は10分とみましよう。この距離間、時間の関係は。副市長、どのように考えられます。つまり2対1って表現したほうがいいかな。挾間と庄内は近い。湯布院は遠いという意味で。それに対する救急出動の場合、こういう形で捉えてると。

挾間に実際問題、予備車が1台、救急車が1台、庄内に1台と、現実3台あるわけですが、湯布院には1台と。今後今、市長にお尋ねしましたけど、副市長、アイデアがあれば。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。今本署にあります予備車につきましては、出動しているときに重複の出動要請があったときに出動するための予備車ではありません。車検でとか、そういったときのために置いておりますんで。ずっとこの問題で一番問題になっているのは、出動中にあったときに出ておりますんで、そのときに近いところから出動すると、そういうことで、今御指摘の距離の問題はもちろん、実際に距離に差はあるんですけど、湯布院町で重複があった場合は庄内のほうから出動するということになります。ですから、挾間に比べれば時間は、例えば挾間が出て庄内から来ると、湯布院に出動するのを比べれば当然湯布院町のほうが時間がかかりますが、出動件数自体は先ほどありましたようにほぼ同じ数です。

もちろん、人員にもお金にも余裕があればそういうふうな体制をとりたいんですが、1台救急車を置きますと、それに伴いまして8名程度は人間が必要だということで、そういったことをやはり総合的に考えながらでない、厳しい財政状況の中なんで、なかなか即1台ふやすというのは大変難しいと思います。

ただ、説明会のお話しをしましてのように、重複の場合により機動的な出動ができるようなことは、どうやったらできるかということは課題として十分検討してまいらなければならないというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 市長の腹の中には住みよさ日本一と。住みよさ日本一は何か。私は安全が一番先だと思います。その観点から考え、予算。だから私言ったじゃないですか。知恵を使えばいいじゃないですか。消防長の話の中で嘱託OBを2、3名使うと、そういう答弁がありました。これは、私もそう思います。市長、もう少しふやしたほうがいいんじゃないですか。自衛隊OBの枠を使うとか。そういう考え方もあるし、時間的に当務24時間じゃなく、日勤夜勤も入れたらどうかならないんですか。だから、そんな論議を執行部側と消防長側で、もう27年のときに何か起こさないとこのままになってしまいますよ。何か、消防長言いたがっちゃうけん、1分だけ。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えします。今嘱託員の雇用でお話しましたが、あくまでも通信勤務についていただくというお願いをして、雇用したいというふうに考えておりますので、普通の消防出動についての対応ということではございませんので、その辺をよろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 濟いませぬ。時間の配分が悪くて申しわけないんですけども。もう少し話をしたかったですけども、所管に帰って総務常任委員会で消防の関係、話をしたいと思います。消防の関係はこれで終わらせていただきます。言いたいことは一言、もう一度再度、湯布院を見捨てないでください。市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私は湯布院も庄内も挾間も見捨てはしません。本当に地域を愛しながらしていきたいと思っております。ただ、この消防、救急車につきましては、重複しているのが年間36回ということでありまして、しかしながら、先ほど嘱託とか臨時を使って救急車で人の命を預かっていいのかと、これはちょっと不可能である。やっぱり正規職員がきちっと救急救命士をおいて、そして搬送するのが正規のルートであって、臨時が搬送することは不可能だと。

そういうことからすれば、先ほど副市長言ったように、1台について4名から5名の職員が必

要であると。そしてまた、裏を合わせれば、8名から10名の職員が必要であるということです。それはいいんです。しかし、それだけ市民の負担もまたたくさんふえてくるということでもあります。安全安心と命とそういうことについて、そういうことも含めながら、これから十分検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 当然、1台の車に3人の人間がいるんです、救急救命士を含みながら。それで組むということは6名いる、十分承知しております。その中で交代も休みもあります、十分わかっております。だから、OBっていうのはプロですよ。初心者じゃありませんよ、研修すりゃもとに戻るんです。30年間、40年間嘱託職員で採用するとか、OBの人たちはプロ中のプロです、どこに誰が何人住んでる、全部覚えております。市長、それはちょっと履き違えています。（発言する者あり）いやだから、今市長が言ったから答えただけであって、消防長そのとおりですね、どうぞ。1分、1分。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 先ほどからもお答えいたしておりますとおり、いろいろな研修も必要でございます、臨時職員でも。ですから、今のところは検討はしてまいりますけども、いろんなほかの事例も参考にしながら、検討はしていきたいと私は思っています。

○議員（2番 廣末 英徳君） ありがとうございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 濟いませぬ、時間の配分が。ちょっと熱くなりまして。

次の3点目に入らせていただきます。簡単に答えてください。8月の25日に朝刊見ました。洲野議員からの質問がありました。それを省かせていただきますが、私が問題することは別でして、入札参加してる業者のほとんどは、年間売り上げは工事の予定価格以下で施工する能力なく落札したものの設立間もない、工事の実績がない業者を指摘している。この辺について、副市長。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 8月の25日に新聞報道されました入札の案件につきましては、工種がとび・土工という工種の分類のものを発注をいたしました。これにつきましては、いわゆる土木という格づけ基準というのがございませぬので、四十数社ある指名願の届けが出ております会社を、事業所を4分割をして、そして順番に発注をしてきました。

今回でその分類上、グループ上3回目の発注でございます。これにつきましては、その格づけというものがございませぬので、こうすることが一番機会均等だろうということで、そういう取り扱いでやってきております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（２番 廣末 英徳君） 大変申しわけありません、ほんと時間がなくなりまして。私が一番心配してるのちょっとお尋ねいたします。今回問題になるとび・土工、ランクがないと。実績Dの人が入札した場合下請で出すこともありますか、丸投げで。私の金額でわかりやすい説明すると、もし3,000万円が入札が落ちたと。その3,000万円を丸抱えでランクDの人が、力ないんで経験不足でAに落とすとか、Bに落とすとか。契約管理課長、端的にお願いします。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） 契約管理課長です。お答えいたします。とび・土工の場合は等級区分がありませんので、今議員の御指摘は土木工事と重ね合わせて質問されてると思いますが、実績の多い業者の方に下請に出すということは可能でございます。それから、3,000万円と例で御指摘になったんですけども、3,000万円以上の下請を出す場合には、建設業法上特定建設業の許可を受けている業者しか下請に出すことができません。3,000万円未満の工事を下請に出す場合は、一般の建設業者の資格を受けてる方ということになります。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（２番 廣末 英徳君） ちょっと例の出し方が悪かったですね。私は何を聞かんとすることは、とび・土工・解体、今回の解体の工事のことで、入札をした場合、Dクラスの方が落として、A・Bの方に下請をできるのか。できるとしたら幾らぐらいからできるのか。丸掛かりがだめで、一括はだめだってちらっと聞いたもんですから、あえてお伺いしたんですけども。幾らからできるのか、お伺いしたいんですけど。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。下請に出す金額につきましては、明確に幾らまでなら出していいという明快な回答はございません。一般的に明らかにこれが下請と思われるというような下請であれば、これは一括下請に見なされるというそのところの判断は、大変明確に規定されたのが……。

○議員（２番 廣末 英徳君） はい、時間の関係で、いいです。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（２番 廣末 英徳君） 一番要点をお伺いします。今回一番私が心配になったのは、普通最低価格を決めるときには、私の記憶っていうか勉強したら、81とか2とか3とか5と話を聞いてるんですけども、今回の場合、某物件の場合、10%、つまり90%で落ちたと、そういう話。そういう入札最低価格はどういうふう決めて、それは誰が決めて、誰がそういう形なのか。指名委員長がするのか、値段はどういう形で最低価格を決めるのか、その辺簡単にちょっと教えてください。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。最低制限価格につきましては、市の要綱の中で最低制限価格を計算する算式が決まっております。それに基づいて計算するわけですが、その中で通常、担当課のほうで設計額を計算するわけですが、その設計額は通常、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費で（「済みません、略してください」と呼ぶ者あり）この4つの項目で構成されております。この構成されたそれぞれの各経費に対して、一定の率を掛けてそれを合計いたしまして、設計額との率ではじき出して……。

○議員（2番 廣末 英徳君） 了解です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） ありがとうございます。私が心配してることは市が通常より高い予定価格の90%でしたことの意義を呈したと、こういうふうにありますけど、問題はこれで新聞紙上に出た、こういういきさつがそちょっと副市長、御説明をお願いします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 今課長が説明いたしましたように、今回の最低制限価格は計算上は91%という数字になります。ただ、最低制限価格につきましては、70%から90%の間で設定となっておりますので、91%が結果的に90%になったということでございます。これは、最低制限価格は、こういう算出というものは入札時にお示しをしているところでございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 一言でいいです。今までに90%とかあったんですか、副市長。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。（「端的でいい」と呼ぶ者あり）

○契約管理課長（安部 悦三君） 90で最低制限価格がなったのは、今年4件ほどあります。

○議員（2番 廣末 英徳君） はい、いいです。ありがとうございます。私は最後に10秒ぐらいで。今御存じのとおり公共施設の公共工事はありません。本当にC・D弱い業者たちは困っております。これだけ今まで貢献してきて、どうか市長、副市長、C・Dの方にも光を当ててほしいと思います。中立・公正な立場で、それはしてると思いますけど、誤解のないように一つよろしくをお願いします。時間済いませんでした。（「今度の最低価格は事業者ではできません。計算が」と呼ぶ者あり）

これで私の廣末英徳の一般質問を終わります。（「この解体も、解体の最低制限価格はできませんから」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） お静かに願います。

以上で、2番、廣末英徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで、暫時休憩します。再開は15時20分とします。

午後 3 時 07 分休憩

午後 3 時 19 分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、3 番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（3 番 甲斐 裕一君） 3 番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。5 番目といえば本日最後の質問でございます。皆さんには何かときつい、また議員さんについては忙しい時間帯を迎えることと思われませんが、短時間にて終了いたしたいと思しますので、最後までのおつき合いをよろしくお願いします。

さて、9 月初めとなりましたが、今夏は 7 月 8 月にかけて、過去にもなかった猛暑が続き、多くの死者が出ました。さらに 8 月末から 9 月に入って、今度は一転して豪雨、さらには竜巻も発生し、死者も出るといった最悪な夏となりました。

しかし、穏やかさを取り戻した今日、実りの秋を象徴するかのように稲田の稲は順調に育ち、稲穂が垂れている状況です。このまま順調に育ってほしいと思う 1 人であります。

さて、市長におかれましては、我々議員も同じであります。忙しい毎日をお過ごしのことと御推察いたします。と申し上げましたが、私、市民 1 人 1 人にお会いし、お話を聞く機会が多いのですが、その市民の声は市政の不満や不安が多く聞かれます。景気の不況もありますが、現在の市政の変革が必要であると考えられますが、市長の多いなる行政意識が望まれます。このような中、私は議員 1 期目に掲げた地域の活性化が大であると同じに、各地域には活性化はまだまだ図れていないことを痛感しているところであります。

そこで、今回 1 点の質問でございますが、竹炭づくりを推奨して地域の人々にきずなを持っていただき、毎日が笑顔でいていただく一環として質問させていただきます。竹炭づくりの推奨について、現在水田山林荒廢地に自然生えしている竹の活用として竹炭づくりを推進してはどうか。市が進めている地域活力創造事業の一環としても推進を図っていつてはどうか。3 点目といたしまして、炭づくり窯の助成制度の検討はできないか。

以上、竹炭づくりについて 3 点ほどお伺いいたします。再質問につきましてはこの場で質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3 番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。竹炭づくりについての御質問でございますが、近年全国各地で竹林の拡大とそれに伴う森林の荒廢が問題となっております。竹は非常に強くて早い成長力で森林内に侵入し、光を遮り主要な樹木を育ちにくくし、森林荒廢の原因の 1 つとなっております。竹林の放置は、水源涵養機能や生物多様性

など森林の持つ多面的な機能への影響以外に、周辺景観にも悪い影響を及ぼしていると思われ
ます。

そのようなことから、由布市では良好な森林環境と生活環境を確保するため、荒廃した竹林の
広葉樹林化や優良竹林化等をメニューとした竹林再生事業に取り組んでおります。この事業は、
竹林の再生にとどまらず、鳥獣害対策やタケノコ生産など、地域の活性化につながる事業であり、
積極的に推進してまいりたいと考えております。

竹炭づくりの推進についてでございますが、竹炭は御存じのように、空気清浄効果や湿度調整
作用などさまざまな機能がございまして、良質な竹炭は用途も多く、各地で商品化されておりま
す。しかしながらその製造は非常に難しく、職人技を必要とする工程もございまして、商品化し
て販売するような事業の推進は大変難しいと考えております。

次に、地域活力創造事業による推進についてであります。地域の活性化や環境美化対策など
に取り組む団体や地域につきましては、地域活力創造事業による支援は可能であると思われま
すので、事業申請をしていただければと考えておるところであります。

また、竹炭づくりの助成制度についてであります。国や県の補助事業は現在のところありま
せん。先ほど申し上げましたように、地域活力創造事業を活用して魅力ある地域づくりに取り組
んでいただきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 市長に私がお尋ねしたいこと全てを答えていただきましたが、私
の夢物語としてお聞きしていただきたいと思っております。今回この質問をいたしましたのは、
市長も参加したことと思いますが、ことし春、鬼瀬自治区民が村おこしとして、グループおやじ
の会が陣屋の村にある遊歩道の復元を行い、その開通式を行ったときのことで。陣屋の村は皆
さん御存じと思いますが、農林省の事業で農業休養村自然体験型事業として、昭和の頃に挾間町
時代に実施されたものでございます。その事業の1つとして、陣屋の村宿泊施設の下にある野外
ステージから上のコテージの前を通過して、のろし台というのがあります。のろし台に通ずる遊歩
道が、これ散策路と当時はいつてたんですが、設けられました。これは陣屋の村を訪れた人にの
ろし台から一望する由布、鶴見、高崎山さらに大分市佐賀関の煙突等を満喫していただくこうとい
う目的で設置されたものでございます。

おやじの会は今回コテージからのろし台までの間の遊歩道の再現を、会員が3カ月かけてつく
りあげたと聞いております。せっかく道路をあけるなら集落へ通ずる山道もあけようと思ひ立ち、
開通させたとのことでした。

この日、開通された道行きで一番苦勞したのは竹の伐採が一番大変だったと聞いております。

このことを聞いて、質問するきっかけになったんですが、このとき村山富一元首相も参加しており、首相が当時、竹林の件では多いに悩まれたそうでございます。日本は竹の多いところでその需要は少なく、農林業を営む人からの苦情は多かったそうでございます。村山先生は山林を覆い尽くす竹の利用を今後考えていかないと森林は育たない。さっき市長が申しましたように、ほんとに竹は森林を阻害してしまうような状況で、今勢いの余り生え育っております。さらに、自然環境に大切な森林を侵してしまうと言っておられました。

そこで、市長先ほどお答えいただいたんですが、この村山先生のお話を聞いて、もう一度市長、今の由布市の現況といえますか、竹林の状況をどうお考えになってるかお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 村山元総理大臣と私も現地でお会いして、そのような話もした状況であります。しかし、おやじの会は本当に頑張ってすばらしい遊歩道をつくり、そして地域の活性化につなげたと思っています。そのときの話は、竹が大変だという話を聞きました。それは、竹を本当にもう、野放図といえますか繁茂しておりまして、これをやっぱりどうするかということは大きな課題です。

でも、竹も利用の仕方によってはいろんな利用の仕方があると思います。私の家は、元前の家は文久3年に建てた家で、そのいりり端の上の天井はこんな大きな竹が天井板でありました。その竹を100年以上たって下ろして使っても全然傷んでないと、そういうような竹でありましたから、そういうことも竹を使うのには、燻製にしながら使うといいんではないかなという思いも持っています。しかし、どれだけ竹が需要に答えられるのかというのは問題があると思います。いずれにしても、しかし、その竹が森林を害しているということの認識は私も一緒であります。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 議長の許可を得ましたので、資料をお配りしたと思います。竹ペダントということで、長門市のどんぐりの会というのがつくってるそうであります。我々産業建設常任委員会も山口県のほうに行政視察行ったんですが、これを知っておれば、女性の議員さんに持って帰ったらよかったなど、私は今つくづく反省しているところでございます。今度行ったらまたお買いしてきたいと思います。（発言する者あり）

村山談話につきましては、もうちょっとでございます。（発言する者あり）わしは国会議員時代、東京から大分へ帰るときいつも思っていたが、大分は竹が多い。この竹を何かに利用できんかな、そうでないとせつかく植林した森林が押されてだめになると考えていた。またその当時、陣屋の村の山を見て、本当に竹が縦横無尽に生えちよるの。何か手だてはないんかな、と言って私に工夫研究をしてみないかえと言われました。

いろいろ調べてみたら、粉碎機で粉碎した竹の粉も、これチップというんですが、肥料等に使

われ、また食材としても使われているようであります。いつでしたか、テレビで見えていたら牛に餌をやって、そのチップがものすごく牛の肉質をよくするように聞いております。そういうテレビが放映されたんですが、本当にこれもあるんじゃないかなと思いました。

しかし、私は今回チップにするよりも炭焼きにすることが最適であると考え、今回一般質問したわけではありますが。ちなみに、炭焼きした竹炭の利用は、竹炭、そしてペンダントとか、乾燥剤、それから装飾品、草花を生ける筒もできるようになっています。それから驚いたことに、竹酢液、竹酢ができるそうでございます。先ほど鷺野議員から聞きましたが、また、この竹の中に入れて塩をつくるのもどうかということも聞いております。

そういう中で、今竹林の利用度というのは先ほど市長が言いましたように、竹林施業改善事業、これは過去あったんですが、もう今現在ありません。そういう中で竹林の再生利用、これについてももう昨年で補助がなくなって、国・県の補助がなくなったようであります。今現在由布市にありますのは、再生利用として山桜日本一里づくり、これをやってるようにはありますが、これも年間2ヘクタールか、2.5ヘクタールしか事業がやってないようにはあります。これ森林組合でやってるんですが、本当にわずかな面積しかありません。そういった中で、非常に縦横無尽立つこの竹林に対して、どういうふうに対処していったらいいのかというのが、本当に悩みの種でございます。

先ほど市長が言いましたように、この竹の、さっき言いましたペンダント、いろんなものをつくるのにも、炭の焼き方の技術を本当に要します。本当に簡単にはいかないのが本音でございます。

過去ですが、こういう話もあります。炭焼きの話ですが、かつて陣屋の村に多くの雑木が生えており、その処分方法として炭づくりを提案した方が3名ございます。野外コテージのそばで炭焼きをした方でおられますが、この方たちは県の林業課に勤務されていた方で、炭焼きについては通の方たちで、炭窯を利用して焼いていましたが、その資料にある炭窯を使っていたようにはあります。2ページ目にあります、この炭窯でございます。炭焼き達人。このような窯を使って、脱木林の炭焼きをしていたようにはあります。その方たちも今亡くなりまして、どっか炭窯置いちよらんかって聞いたんですけど、もう処分したというような話を聞いて、今残念に思ってるところでございます。これで、どのくらいの量ができるのかというのは、私なりに、聞いてはいないんですけど、かなりの竹炭ができるんじゃないかなと思っております。

それから、2ページ目にありますように、ドラム缶みたいな形をした炭焼き窯もあるそうでございます。しかしこれは本当に、先ほどから言いますように、非常に技術がいります。それで、簡単に竹炭ができるのかなと思ったらそうはいかんぞっていう話を聞いております。それで、今後どうしたらいいのかなということを考えておりますが。

市長どうですか、この窯を奨励して竹炭づくりを推進する気持ちはないかお聞かせください。先ほどそれがあんなら振興局にある創造事業でやったらどうかということを知りましたが、この窯は木炭をつくるのも可能ですので、雑木も再利用できるんじゃないかなと思います。その点市長、いかがでございましょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 竹林の多さに対して、この炭焼き窯が非常に小さいと、そういう中でこれで焼くことによって竹林の改善をしていこうということにはならないと思いますし、これで焼いて、組織された人間がどういうふうに、どのくらいできるかもわかりませんが、そういうこともいろいろな兼ね合いがあるんじゃないかなと思っています。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。ほんと、そのとおりでございます。しかし、先ほど市長がお答えになりましたけど、私は3点ほど炭焼きをやることによって効果があるんじゃないかと思っております。先ほどから言っていますが、荒廃地の解消、里山が本当に荒れているようにあります。そういう中で竹林施業改善事業はあったが、その整備が当時は行き届いていたんですが、本当に今のような状況でございます。

再生利用としても先ほど言いましたように、日本一桜の咲くふるさとづくりというか、そういうのはやっておるんですが、本当わずかな面積しかやっておけません。これに対して私はこういう箇所に、地域活性化が図れる炭窯を推奨して、そして地域おこしといいますか、やったらどうかと思っております。これにはやっぱ炭を焼くということで、これは1人じゃできません。やっぱ集団でやらなくてはいけませんので、人あつめができる。そうした中できずなが芽生えるというな、よい方向づけができるんじゃないかなと私は今思っているところでございます。

それともう一点、先ほど市長が言いましたように、有害獣の防止になると思います。これは炭を焼くことによってけものは火を恐れることから、炭焼きの煙のにおいがするため、里から遠ざかる。このような状況が生まれやしないかなと、私はつくづく思っております。それで、イノシシ・鹿の被害の防止も図れるんじゃないかなと思っています。

このような途方もない私の夢物語でございますが、せつかく地域創造事業がございます。こういう中で炭づくり窯の推奨をしていただき、そして地域の活性化を図っていったらどうかと私は今考えている次第でございます。

いろんなことを申してまいりましたが、本当に竹山、非常に難儀してる農家が多いんじゃないかと思っております。そういうことで最後になりましたが、今回質問をいろいろさせていただきました。本当に市民1人1人がほほ笑みを取り戻すことを望み、炭焼きの推奨を訴えたわけでございますが、たかが炭焼きではありません。これは地域の活性化の一環として質問いたしました。

炭焼きをして、地域で共同してやることによってきずなが取り戻せるんじゃないかと思っております。互いの気持ちを今後話し合うことによって次への目標が立ち、さらに地域の人々が元気を取り戻す。またこの質問の内容は何回もいいますが、地域活性化のためであります。1つのアイデアであります、地域の森の環境、そして、里村の明るさを求めるものでございます。どうか今後もこのことが行政に生かされますことが幸いに思っているところでございます。

私も今回「地域の活性化は由布市の宝」をマニフェストに頑張り、戦ってまいりつもりでございますが、またこの場に立つことができましたならば、2期議員として、またもう一度、再度地域の活性化を目指して市制の発展に寄与することを誓い、私の一般質問を終わらせていただきます。

本当に御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、3番、甲斐裕一君の一般質問は終わります。

○議長（生野 征平君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月9日午前10時より本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時42分散会
